

第5回堺市・美原町合併協議会

会 議 録

平成15年10月15日 開催

堺市・美原町合併協議会

## 第5回堺市・美原町合併協議会会議録

日 時 平成15年10月15日(水)  
会 場 美原町立中央公民館(5階 大集会室)  
開 会 午後1時開会  
閉 会 午後4時08分閉会

### ○出席委員等(33名)

会 長	米 原 淳七郎								
副会長	木 原 敬 介			高 岡 寛					
委 員	内 原 達 夫	栗 駒 栄 一	野 田 博	筒 居 修 三					
	高 岸 利 之	中 村 勝	米 谷 文 克	池 田 貢					
	中 井 國 芳	小 郷 一	服 部 正 光	池 田 範 行					
	加 藤 均	菅 原 隆 昌	肥 田 勝 秀	井 上 敏					
	奥 野 新太郎	清 水 謙 一	奥 田 ひろ子	高 島 正 一					
	津 塩 壽 郎	中 尾 良 和	田 中 昭 二	西 原 広 好					
	長 田 光 之	榎 峯 正 一	平 野 紀代子	松 岡 義 典					
	山 口 典 子		宮 原 嘉 徳						

### ○堺市・美原町合併協議会事務局出席員

吉 田 幸 男	倉 宏 二
吉 田 景 司	藤 田 卓 也
山 岡 一 夫	光 齋 かおり
比 嘉 宏 幸	増 田 宣 典
北 口 雅 章	小 走 伸 吾
三 浦 直 子	吉 野 昭 平

## 第5回堺市・美原町合併協議会 次第

### 1 開 会

### 2 協議事項

#### (1) 前回提案（今回、決定いただくもの）

協議第14号 消防団の取扱い（案）

協議第15号 各種協定項目の取扱い〔その1〕（案）

#### (2) 今回提案（今回、提案のみのもの）

協議第16号 各種協定項目の取扱い〔その2〕（案）

……協定項目 8、12、13、14、16、17、18、  
20、22、23、24

協議第 9号 市町村建設計画（素案）

### 3 その他

### 4 閉 会

○午後 1 時開会

○吉田事務局長 ただいまから第 5 回堺市・美原町合併協議会を開会いたします。

まず、本日の会議資料のご確認ということでございますが、まず、A 4 版縦 1 枚もので第 5 回堺市・美原町合併協議会次第というものがございます。その次に、右肩に協議第 1 5 号（修正案）というのがあるかと思えます。表題の方は各種協定項目の取扱い〔その 1〕（修正案）と明記してございます。傍聴にお見えの皆様方につきましては、この資料の次に前回の第 4 回協議会の会議資料の縮小版をお渡ししていると思えます。その次に、右肩に協議第 1 6 号、四角で囲んでおる冊子でございまして、各種協定項目の取扱い〔その 2〕（案）、続きまして右肩に協議第 9 号、表題は、（仮称）堺市・美原町合併新市建設計画、くまちづくりプラン」という資料でございまして、それから、少し細かくなりますが、協議第 9 号関係別添 1、表題が市町村建設計画素案、事業計画一覧（地域別）というのがありますでしょうか。それから、同じく協議第 9 号関係別添 2、第 6 財政計画（素案）でございまして、以上が本日の資料でございまして、ご確認をお願いいたします。

それから、ひとつお断り申し上げますが、本日、舞台向かって右の方に協議会の幹事を初めとします関係者が多数参っております。本日、いろいろとご提案いたしますので、本日は幹事からも答弁があるかと思えますが、ご了承いただきたいと思えます。

それから、報道関係の方には申しわけございませんが、カメラ撮りにつきましては、最初の協議の間ということで、よろしく願い申し上げます。

それでは、会議の議長につきましては会長をお願いすることとなっておりますので、これ以降の議事進行につきましては、米原会長、よろしく願い申し上げます。

○米原会長 ただいまから議事の進行をさせていただきます。

委員の皆様には、第 5 回の合併協議会にご出席いただきましてありがとうございます。本日は、各種の協定項目や市町村建設計画などのご協議をお願いいたすことになっておりますが、ご出席の皆様には、積極的なご意見をお願いいたしますとともに、円滑な協議会の運営にご協力くださいますよう、よろしく願い申し上げます。

まず、本日の会議でございまして、委員の皆様方、全員ご出席をいただいております、この会議は十分に定足数を満たしております、有効に成立しているわけでございます。

それから、本日の第 5 回協議会の会議録の署名につきましては、栗駒栄一委員と米谷文克委員のお二人をお願いしたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、早速でございまして、お手元の第 5 回堺市・美原町合併協議会次第に基づきまして議事を進めさせていただきます。

本日は協議事項が 4 件でございまして、まず初めに、第 4 回の協議会でご提案しました項目の協議第 1 4 号「消防団の取扱い（案）」及び協議第 1 5 号「各種協定項目の取扱い〔その 1〕（案）」を一括して議題といたします。

本件につきましては、前回もご説明いたしておりますので、できれば、ご承認をいただきたいと思っている次第でございます。

それでは、事務局からご説明申し上げますので、どうかよろしく願いいたします。

○吉田事務局長 まず、今、会長からございましたように、協議第14号「消防団の取扱い」及び協議第15号「各種協定項目の取扱い」ということでございます。資料の方は、各種協定項目の取扱い（修正案）というのが束になっておろうかと思いますが、これの、まず一つの束の次に協議第14号消防団の取扱い（案）というのがあるかと思えます。まず、ここをごらんいただきたいと思えます。

この消防団取扱い（案）、ページをめくっていただきますと、ページが3ページになってございますが、前回ご提案した資料でございます。協議第14号消防団の取扱いにつきましては、調整内容といたしまして、現美原町消防団を現体制で存続し、活動区域を現美原町域に限定した堺市美原消防団に改正する旨の提案をいたしました。調整案についての修正意見はございませんでしたので、今回特に修正案は用意してございません。原案どおりでご提案をさせていただいてございます。

次に、各種協定項目の取扱い〔その1〕というのがその次のページにあるかと思えます。前回の協議会でご意見いただいておりますので、これが前回出たものでございますが、一番前のページを見ていただきたいと思えます。各種協定項目の取扱い〔その1〕（修正案）でございます。この表紙のところに書いてございますように、初談会における広聴事務、それから町長と語る新成人のつどいに関する事務、ランチタイムコンサート、ホームページに関する事務、それぞれにつきまして前回ご意見が出ておりましたので、修正をさせていただいております。

まず、おめくりいただきまして初談会における広聴事務でございます。前回ご提案いたしました内容につきましては、原案としまして表示しているような原案を出させていただきました。ご意見といたしまして、廃止ではなく、美原町独自に取り組んできた取り組みでございますので、次のページにございます町長と語る新成人のつどいに関する事務、これと同様に継続してはというご意見が前回出てまいりました。つきましては、初談会における広聴事務の修正案でございますが、その趣旨を踏まえ、新市で継続を検討するというふうに右の方に書いてございます。この修正案でいかがということでご提案させていただいております。

続きまして、次のページに町長と語る新成人のつどいに関する事務というのがございます。前回の趣旨を踏まえまして、堺市制度の市長懇談会の中で対応するというところで書かせていただいております。

続きまして、ランチタイムコンサートというのが次にあるかと思えますが、これについてもご意見がございました。調整の具体的内容欄に修正案をお示ししてございますが、5行目以降を少しごらんいただきたいと思えます。「また、美原町では、今年度から音楽愛好者

の発表の場や生の演奏を聞いていただく場として『みはら音楽フェスティバルの』の開催を予定しており、新市においても、音楽活動の場の提供などについて検討していく。ランチタイムコンサートは、そうした新事業やVIEW21コンサートに統合する。」というような表現にさせていただいてございます。

それからもう一つ、様式1の方でございますが、ホームページに関する事務というのが最後にあるかと思えます。この部分につきましても、合併後は美原町の情報が掲載されないような誤解を受けるというようなこともご意見がございましたので、修正案にございますように、「堺市の例に合わせる。美原町域の情報については、支所区域情報と同様の方式で堺市のホームページに掲載する。」というふうに修正案を出させていただいております。

前回ご提案いたしましたもののうち、この協議第15号の前にありました、この4件につきまして修正案をご提案するというごこととでございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○米原会長 ただいま事務局からご説明がありましたように、これまで美原町でいろいろとやっておられました初談会における広聴事務であるとか、ランチタイムコンサートというような行事につきましては、合併後もできるだけ今の形を保ちながら続けるということを検討したいというようなこととございますが、よろしゅうございましょうか。

（「異議なし」の声あり）

どうもありがとうございます。ほかにご意見はございませんか。

（「なし」という声あり）

ないようでございますので、第15号の修正案は可決させていただきたいと思えます。どうもありがとうございました。

○米原会長 協議第14号の消防団の取扱いの方も済んだわけですが、消防団の取扱いについてご意見ございますか。

○池田範行委員 美原町の池田です。前回、消防団の問題につきまして、私のご意見申し上げたわけですが、修正案ということではなかったわけです。消防団の今後の取扱いの問題につきまして、私が前回申し上げたのは、美原町の歴史の中で地域防災に大変大きな貢献をされてきたこの消防団活動について、これからの美原町のそういう防災関係で活躍していただくという中で、地域の防災計画をしっかりと立てる中で、その防災計画の中での地域のリーダーとして、やはり、地域の実情に大変たけておられる。また、知識も経験も技術もある、こういう人たちを組み入れるべきではないかという意見を私は前回申し上げました。今回、この消防に関しまして、堺市高石市消防組合の方と一緒にするというので、美原町の消防署と一緒にするわけではありますが、現在、美原町で火災が起きた場合、出動する台数、堺、高石の方から出動する台数、規模が非常に違います。これが堺と一緒にすることは、現在の堺並みに出動するということだと私は理解しています。

そういうような中で、この消防団員の方々に連絡をとっていく。また、そういう人間も要るし、時間もかかる。これは美原町の支所で対応するというのですから、そういう方法のご検討されていると思うんですけども、そういう何か中途半端な扱いではなくて、やはり私はこの消防団、今まで美原町の中で頑張ってきていただいた方々の経験や知識や技術、これは絶対になくしてはならないということで、しっかりと今後の問題、具体的に防災計画の中身でありますとか、そういうものの中にも盛り込んでいただきたいと、そういう位置づけをぜひしていただきたいというふうに私は考えています。

それと、後から審議されるわけですが、地域の防災センター計画につきましても、こういう中で、西日本随一の誇れるような、京都の宇治にあるようなそういう施設よりも、面積は小さいかもしれませんが、内容的にも決して負けないぞというような施設にさせていただきたいと、そういう運営に努めていただきたいという意見を申し上げておきます。

○米原会長 どうもありがとうございました。ただいま池田範行委員さんから、消防団を今後残すわけですが、その運営方法につきまして、これまでの実績、経験による知識が今後も生きるように、そういう形で消防団の運営を考えていただきたいというご希望がございましたが、私も大変それはごもっともな意見で、大変いい意見とと思いますが、事務局の方で何かございますか。

事務局の方も結構でございますとおっしゃっておられますので、今のご意見は、できるだけそれを生かすように今後努めてまいりたいと思いますので、皆様方、どうかよろしく願い申し上げます。

○池田貢委員 美原町の池田貢なんですけど、ランチタイムコンサートの件につき、ちょっと意見を言わせていただきたいと思います。

前回、私の意見の中で美原町のランチタイムコンサートだけを残すんじゃなくて、それに付随するような美原の文化をより高める意味で絵画を展示するような場所を設置していただきたいと、ランチタイムコンサートの横にでも絵画を展示するような場所、美原の美術家等の、あるいは美術を習っておられる方々の発表の場として、そういう場所を考えていただきたいということを提案させていただいたんですけども、この修正案には全くそれが載ってないんですけど、その辺、いかが考えておられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○吉田事務局長 今のご意見でございますけども、本日、文化系統につきましても、後で少し出てまいりますが、基本的には、美原町さんに今現在続けられておられるようなものは、存続ができるものは存続をしていくということでございまして、絵画展につきましては、たしか後ろの方で本日ご提案もあったかと思いますが、それで、もう一度、済みませんが、その際にご答弁させていただきたいと思います。よろしゅうございますでしょうか。

○米原会長 ほかにございませんか。

(「なし」という声あり)

どうもありがとうございました。

次に、協議第16号「各種協定項目の取扱い〔その2〕（案）」を議題とさせていただきます。

本件につきましては、本日までご説明をいたしまして、ご意見をいただき、そのご意見をもとにして、また次回ご承認をいただくというように運んでまいりたいと思います。本日は、そういうことでご意見のみをお伺いいたしますので、どうか、いろいろのご意見を出していただければありがたいと思います。

ただいまから、各種協定項目の取扱い〔その2〕（案）につきまして事務局からご説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

○吉田事務局長 それでは、事務局の方からご説明いたします。この協議第16号という大きな冊子でございますが、ご説明させていただきたいと思います。

今回、これだけたくさん協議調整事項につきましてご提案をさせていただいてございます。この表紙のところをごらんいただきますと、企画・財務専門部会から、最後は議会・行政委員会専門部会まで、それぞれ専門部会の中でご協議いただきまして、調整が整ったということで本日までご提案をさせていただいてございます。件数にいたしまして、様式2というのが、ちょっとごらんさせていただきたいと思いますが、堺市と美原町、例えばでございますが、1-1、ごらんさせていただきたいと思いますが、企画・財務専門部会というのがございます。右肩に様式2と書いてございますが、堺市と美原町、それぞれ今の現況につきまして記入をいたしました。その調整の具体的内容をお示しをしておると、この様式2として今回上げておりますのが179件、ちょっとめくっていただきまして、1-20をごらんさせていただきたいと思いますが、これも前回ご説明をさせていただいておりますが、様式2につきましては、市民生活に密着したもの、それから重要なものが様式2でございまして、この様式1といえますのは、例えばこの1-20でございましたら、市長、助役の日程調整連絡事務、これは1行で堺市制度で実施、調整の内容は堺市の例に合わせると、こういう表現のものが今回2、674件、前回分も含めると約3、200件になります。全体の調整事項のほぼ8割方が今回提案を終わるということでございますので、これがすべてはでございませぬ。次回もまたご提案があるということでございますので、今回、8割方ご提案をさせていただくということでございます。

それでは、少し時間がかかりますが、順次ご説明の方、させていただきたいと思います。

まず、企画・財務専門部会、1-2をあけていただきたいと思います。地方税の取扱いでございます。個人住民税の税率でございますが、調整の内容欄と調整の具体的内容欄に記載してございますように、堺市制度に統一する。5年以内に調整するが、当分の間、不均一課税、いわゆる両市町それぞれの合併時の税率を適用ということになります。

それから、次のページに法人住民税の税率、同様に同じような記入になってございまして、



5年以内に調整する。当分の間は不均一課税ということでございます。次に1-4、事業所税の課税でございますが、こちらにつきましては、美原町域につきましては、当分の間、課税免除とするということでございます。それから、都市計画税が次の1-5にございます。これも5年以内に調整するが、当分の間、不均一課税ということでございます。それぞれ税率を5年以内に調整するというような形を中心に調整が進んでおるということでございます。

続きまして、ページを順次めくっていただきますと、固定資産税の関係、軽自動車税、個人住民税の賦課関係、たばこ税、入湯税、特別土地保有税など地方税の取扱いに関する主要な調整事項をご提案させていただいてございます。個別は、またごらんいただければというふうに思います。

それから、次に総務・人事・防災専門部会でございますが、資料2-1ページ、協定項目、防災関係のところでございますが、自主防災組織育成・防災訓練事業というのがございます。調整案につきましては、堺市の制度を美原町にも適用し、合併後、自主防災組織の新たな育成策を検討するとしてございます。続いて2-3、地域防災計画、先ほども少しお話が出てございましたが、合併後、堺市地域防災計画をもとに調整を行うということでございます。主要なものを順次ごらんいただいております、ちょっと早く行き過ぎているかもわかりませんが、恐れ入ります。

それから、次は生活・人権専門部会との関係でございますが、3-1というのがございます。緑色の合紙を入れてございます。3の生活・人権専門部会のうち、3-1戸籍表関係手数料等というのがございます。これは堺市制度で実施ということでございます。

次に健康・福祉専門部会、4-1、これも合紙の次でございますが、児童福祉関係、保育所関係でございます。このページから4-4ページにかけて、保育所関係の項目をまとめてございます。

まず、4-1ページをごらんいただきたいと思いますが、保育所の基本保育時間、それから保育年齢等につきまして、堺市の例に合わせると。それから4-2ページから4-3ページでございますが、延長保育の関係ですね。延長保育利用料、公立保育所の主食代、保護者負担、これらにつきましては、合併後、5年をめどに堺市の例に合わせるというふうになってございます。それから4-4、保育料でございますが、4-4に児童福祉関係、保育所関係としまして表がございまして、保育所保育料、当面はそれぞれの制度を存続し、5年以内をめどに調整するというように掲げてございます。

それから、4-7ページから高齢者福祉関係の調整事項を記載してございます。それから4-19ページ、生活保護関係でございます。それから4-22、女性相談事業でございます。それから4-25ページでございますが、公共的団体等の取扱いのうち、社会福祉協議会の部分でございます。この社会福祉協議会につきましては、市町の合併後、速やかに合併するよう調整する。その際、美原支部とする方向で調整をするということの調整をしてござ

います。それから4-26、社会福祉協議会の関係事業でございます。これは4-31ページの民生委員、児童委員関係までが福祉協議会の関係でございます。民生児童委員関係につきましては4-31から33ページまで、それから、4-34ページからは障害者福祉関係事業の調整案でございます。

それから4-63、大分後ろに参りますが、4-63、乳幼児医療費助成ということでございます。当面はそれぞれの制度を存続し、5年以内をめどに調整するという事になってございます。それから、4-64ページから67ページにかけてが国民健康保険制度でございます。国民健康保険料につきましては、4-64ページにございますように、当面は、それぞれの制度を存続し、5年以内を目途に調整する。算定方式は美原町に統一する。ただし、介護分の賦課方式と前納報奨制度は堺市に統一というようなことでございます。

それから4-68ページ、介護保険料でございます。介護保険料につきましても、当面は、それぞれの制度を存続し、次期事業運営期間に入る平成18年度から新市として策定するという案でございます。これが介護保険でございます。

それから4-74ページ、保健・衛生関係でございます。74ページは老人保健の関係でございます。それから4-85、これが栄養改善事業ということでございます。それから、同じく4-89ページからは精神保健福祉関係事業及び難病対策関係事業ということでございます。それから4-98ページ、母子保健事業でございます。それから4-113ページ、保健所関係事務、救急医療対策事業などが4-113ページから後ろにかけて記入がございます。

以上が健康・福祉専門部会でございます。

済みません、量が多うございまして、申しわけございません。次が環境専門部会、また、グリーンの紙が入っておろうかと思いますが、5の環境専門部会、環境専門部会の5-1ページをごらんいただきたいと思いますが、大気等監視測定事業、これは大気、水質、ダイオキシンなどの調査測定業務に関しまして、それぞれ調整の具体的内容欄に記載のとおりでございます。5-1から5-3ページが大気と監視測定事業でございます。

それから6-1ページ、先ほど池田貢委員からございました絵画展等のことでございますが美術展覧会の開催ということで、堺市制度で実施、美原芸術展については当分の間継続するという事でございます。美術関係につきましても、こういう調整で出ていることでございます。

それから、都市基盤整備専門部会でございますが、また、緑の合紙が入っていると思いますが、都市基盤整備専門部会、これの7-1ページ、生産緑地地区の決定及び変更等ということでございますが、堺市制度で実施、美原町域の生産緑地地区については、合併後の指定時期等検討を進めるということでございます。以下、都市公園等の維持管理などの調整がございまして、7-6ページからは公園占用・使用料、公園愛護会関係等がございます。それ

から7-8ページが道路占用料でございます。

それから、8の上下水道専門部会、これも合紙がございますが、上下水道専門部会、これの8-1ページ、水道料金でございますが、堺市制度に統一する。当面は、それぞれの制度を存続し、5年以内を目途に調整するという案でございます。これが水道料金でございます。8-2ページからは前納料金、漏水等による水道料金の減免、財団法人堺市水道サービス公社などの調整案が順次出てまいっております。それから8-7ページ、下水道使用料でございます。下水道使用料につきましては、堺市制度に統一する。当面は、それぞれの制度を存続し、5年以内を目途に調整するという案でございます。これが下水道の使用料でございます。

続いて9の教育専門部会でございますが、9-1ページ、みはら大地幼稚園についてでございますが、調整の内容欄の記載のとおり、美原町制度を存続ということでございます。みはら大地幼稚園はそのまま存続ということでございます。それから9-2ページ、指定文化財の保護管理関係、これも美原町制度を存続。それから9-4ページ、図書館の管理運営でございますが、具体的内容欄の記載のとおり、堺市の1の図書館とありますが、これは堺の中央図書館、北図書館、泉ヶ丘図書館等々の図書館の開館時間、申しわけございません。この開館の「開」が「会」になってございます。申しわけございません。訂正の方をお願いいたします。開館時間に合わせるという案でございます。

それから、議会・行政委員会の専門部会ということでございまして、最後に議会・行政委員会専門部会関係でございます。最後の緑の合紙でございますが、ここにつきましては、選挙委員会関係、監査委員会、公平委員会の関係等につきまして記入がございます。すべて様式1で今回ご提案をさせていただいております。

かなりのボリュームでございまして、先ほども申し上げましたように、全体で3,000近い件数を今回上げさせていただいております。私、その中から主なものをはしょって読ませていただきました。説明の方は以上で終わりたいと思います。よろしくご審議、お願いいたします。

- 米原会長 事務局の説明が終わりましたけども、どうですか、ようけありますな、物すごう。これを次の協議会で全部漏れなく話ができますか。どうですか、事務局の方で、物すごくようけありますから、今回のようなこういう委員会の場以外で、ここにいらっしゃる委員の方々のご質問を随時受け付けて、それについて次の委員会でまとめてご返答をいただくとか、何かそういう便法を考えませんと、次の委員会で委員の先生方からわっご質問が出て、それに事務局がきちんと答えられるということは、ちょっと無理ではないかというふうに私は思いますが、いかがでしょうか。事務局は、そんなことしたらいかん言われますか。
- 肥田委員 ただいま会長のお説を拝聴しておりましたけれども、この資料につきましては、既に2週間ぐらい前ですかね、皆さん方の各委員さんのお手元なりへ配布をいたしまして、

十二分にそれぞれが熟読をしてください、こういうことでお渡しをしてあると私は思います。今、会長のおっしゃったことについては、現場でお渡ししたままで、皆さん方が全然初めてこれをごらんになった。また、説明をお聞きになったということにつながってしまいますんですが、ちょっとそこでよくご説明いただかないと混乱するのではないかと、このように思うんですが。

○米原会長 これ、大体、十分ご熟読いただきまして、内容はわかりかと思いますが、それについて、お聞きしたいということはきょうは受け付けてませんですね。それを次回に受け付けましたときに、一遍に何十、何百とわっと出てきたら、次回だけではとても処理できないのではないだろうかということを私は心配したんです。

○高島委員 私は、3号委員として出ているわけですが、正直、3号委員というのは、美原、それから堺の方から7名ずつ出られると思いますが、基本的には、私らは行財政のことにつきましては、はっきり言うと、これ、1カ月いただいたとしても、具体的に理解するのは大変難しい問題がございます。それは、ここにおられます2号委員の方々は、当然、その都度、その都度、行財政にかかわっておられますから、そのときの審議事項にもいろいろ携わっているということもあって、理解力は多分にあると思うんですが、3号委員としましては、なかなかこれだけの膨大なもの、これだけで終わらない、ほかにもあるということですが、ちょっとだけ、基本的なことだけ、わからないで済むことではございませんので、基本的なことだけ、ちょっと私申し上げたいんですが、木材団地というのがあるんです、美原町に。これは集団化された企業団地でございます。

ちょっとご説明申し上げますと、私どもは42年前にできました約16万坪、そして企業数が約130、昼間の人口が4,000人、こういう企業団地の私は代表としてここへ出てきておるわけですが、今日、たまたまこの合併問題が出まして、大変興味を持ちました。チャンスだなと思ったことも事実であります。行財政のことはわからないながら、私どもの企業の中では、今、若い人たちが世代交代が行われているわけです、経営者が。当然、私は役員の一人名として、当然のことながら、インフラ整備、環境整備、そういうことが団地の中で、今までずっとやってはまいりましたけれど、限界が実は来ておるわけです。チャンスだなと、このチャンスというのは、チャンスを頭の上、通り越してしまったら、正直、先月、たまたま両市町の財務表を見させていただきました。この財務表では、我々が考えているようにはいかない。正直、大変失礼ながら、数字のことにつきましては、私は、行政のことにはわかりませんが、数字のことについては、見てわかりました。美原町は美原町なりの所帯の5合併、堺市は堺市としての中核として5合併、それ以上でもそれ以下でもないなど、実は大変失礼ながら思ったわけです。

というのは、我々、協同組合の場合は、昼間の人口4,000人と申し上げましたけど、大型の汚水処理施設も持っています。20何年前から、本来なら、行政がやらなきゃならんバ

スも私どもが民間のバス会社に協力金を出して、団地の中、富田林と北野田を循環させておるわけです。

我々の企業としても、限度があるわけですね。基本的には多額納税者でありながら、行政側からのアプローチがなかなか少ない、正直。あの財務表を見る限りにおいては、この間も実は、我々、ありがたいことに、2年前から、そういう問題もありまして、美原町と定例的に3カ月に1回、懇談会を持っております。この懇談会の席上で、ここに野田助役もおられるんですが、汚水処理、いつ、公共施設になるんやとお尋ねしましたところ、30年ぐらいかかると。30年ぐらいかかるということは、今の職員、全部おりませんわなど、30年かかるということは、できませんよと言ってるのと一緒なんですね。ところが、我々にしましたら、やはり今、関西地盤沈下と言われている原因は行政の体力が足らん。だから、今回の合併というものが大変重要なものであると、私はそう思ってます。限りなく5合枧が1升枧になるためには、補助金は行政のことはわからないながら、余り古いものを、ただ、私はこれはわかりませんよ、わからんけれど、細かいことを逐次私はもうわからない中で質問できないし、こうしてほしい、ああしてほしいということは申し上げられないんですが、要は、今、i n gで動いている事業を基点にして、今回、4,000あるか5,000あるかわかりませんが、こういう部門が出てきてます。

合併というのは、基本的に、私はチャンスと思ったことは、チャレンジすることに意味があるためにこの協議会ができてる。だから、そのチャレンジするという事は挑戦することでありますから、余り古いことを、僕、これ見ててね、この間も先月、370幾つかの項目いただきましたけど、結構古い事業があるんですね。もちろん、行政と我々の一般企業とは事情は違うとは思いますが、余り古いものにこだわらずに、合併するという事は、いわゆる政令都市ということ、行政権の拡大が得られる。当然、事業拡大ができる。その中でもって、この合併する中において機構改革、行政改革、これやってもらわないかん。それができて初めて僕は1升枧に限りなくなるんじゃないかなと、それを楽しみで実は来てるわけです。だから正直ね、これ、3カ月余裕くれても、私はですよ、なかなか理解はできにくい。

先ほど私は企業団地の話はしましたが、堺市にも実は六つの同じような集団化された企業団地がございます。この企業団地と美原町の我々の企業団地、私は望むのは、それらを商工という表現なっておりますが、窓口をきっちりつくってほしい。要するに、多額納税者であるということは、新市になったときに、我々が上納するわけですから、上納することが活性化につながるわけです。だから、その育成と補助的なことが、当然、行政側としてはできなきゃならん。だから、そこら辺のものがきちっとできて、それから、この調整内容の問題なんですが、私はこの表現よりも、いわゆる新市になって、調整変更もあるが、現在これが動いているから、とりあえず、堺市の現在行われておる方法で実施すると、こういう表現なら私は理解できます。いや、行政のこと、わからないながら、そういう表現ならできるんです。

というのは、来年度と違うんですね、再来年度、再来年度ですね。ということは、もう2年先のことね、我々の一般の企業だったら、こんなもん出したって、正直、役員会が皆ありますよ。何でって、半年先、1年先のことわからないんですよ、今、変化が激しいですから。だから、今行われていることは、一応これは大事なことが残ってる。だけど、修正、調整も含めて新市になったときには、調整含めて見直しはするけれど、とりあえず、今日動いているものだから、とりあえず実施すると、そういう調整案にしていただけたら、私は理解します。そうしないと、この中身ですね、正直な話、美原町は臨海がありません。大きな河川也没有。当然事業の量も全然違う。だから、私らのわからんことは物すごく多いんですね。

そこら辺、私、好きなことを申し上げましたけども、これ、何千、何万出てきても、中身につきましては、私もレクチャー受けながら勉強はしてますけども、大変難しいかなと思っておりますので、今、私が申し上げたいのは、企業団地の窓口をぜひつくっていただきたい。それだけはちょっとお願いしまして、私、ちょっとお断りしておきたいと思います。

○松岡委員 ちょっと意見を述べさせてもらいたいんですけども、会長さんがおっしゃったように、これ膨大なもので、なかなか時間的に余裕は、これ読んで判断する余裕はないと思うんです。ここに一つは1から10項目、財務専門部会からずっと議会まであることと、また、こっちの方には事業計画、またはこっちの各種協定項目の取扱いの修正案とか、ばらばらになっているわけですね。こういうのは一本化して、やっぱりわかりやすく明記をしてもらいたい。でないと、これ見てて、また、こっち見たら出てくると、また同じようなことが出てくるわけです。だから、そういう面をまず一つ、我々、皆さんは頭いいんやろけど、僕は頭悪いんで、あんまりばらばらにされると、本当にわかりにくいんですね。そういうのは事務局、ひとつお願いをしたいということ。

それから、冒頭会長さんが言われましたように、1から10項目、また、これ以外にまだたくさんあるんやろうと思いますけども、この中でも約3,000近いものが項目ごとに追っていきますと、あるわけです。だから、僕はこれを聞くだけ、言うだけじゃのうて、やっぱりちょっと論議を重ねてほしいなと。この1項目の企画・財務専門部会、これ一つにしても、重要な大事なものやと思うんです。だから、こういうものをできれば個々に、また専門的な人もおられると思いますし、そういう部会みたいなことを、先ほど会長さんが言われたような方向性で取り組んだらどうかと、一応時間はあるんじゃないかと思うんです。だから、何かちょっと事務局の方で、そういったことも一回、再検討してもらいたいなというように思います。以上です。

○中村委員 堺市議会の中村でございます。この調整内容でございますね、やはり各セッションで鋭意、こういうふうに取り組んでこられたわけでございますので、できるだけ統一できるものは統一をしていただいて、そういう方向でさらにご検討を重ねていただきたい、こう

いうことを申し上げておきます。

○平野委員 私は前回の第4回協議会から、事務事業を初めとしまして各種協定項目についての提案がなされまして、いよいよ協議会といたしましても、各論部分の議論が本格的に始まったように感じております。また同時に、本日も傍聴者の方々が多数見えておられ、皆さんの非常に関心の強さもうかがえるところをございまして、私自身、本当にプレッシャーを感じながら、ここに座っておりますけれども、責任を果たさなければというふうに考えております。

きょう、こうして3, 200項目、約8割に相当する両市町で協議が調った項目についてシートをいただきましたけれども、異なった歴史や経緯を背景といたしまして、それぞれにつくり上げてこられた制度や仕組みを統一していくということは、それぞれに大変なことでございますので、両市町の職員の皆さんのご苦労も並大抵ではなかったのではないかとということもお聞きしております。この間のご苦労に改めて私、感謝を申し上げたいと思っております。

私は、青少年指導委員会の会長といたしまして、この協議会には教育関係ということで出席させていただいております。前回の協議会では、教育に関する項目の提案がありませんでしたので、正直申しまして、どのようになるのかなというふうにも思っておりましたし、きょう、いただいたこの資料の中には、700近い教育関係のシートもございますが、町が重点11項目としておりました中の一つに、幼稚園の公営存続があり、今回の提案では、美原町制度を存続すると、はっきり示されております。安心しているところでございます。

また、住民の皆さんが積極的に参画して築いてきました各種団体につきましても、合併即廃止というのではなく、堺市制度の中でより発展させていくために一定の調整期間が設けられておりますので、南河内という府の広域行政の枠組みで活動しております私たちといたしましては、今までに交わることが少なかった堺市の皆さんとの交流には、以前にも申しましたけれども、やや不安を感じてはおりますけれども、相互尊重と融和の考え方で交流を推進しまして、むしろ住民の両市町の統合や住民生活のまちづくり、これを先導していかなければいけないのではないかとこのように思っております。

さらに、建設計画の内容も含めまして、さつき野における小・中一貫校化や各種教育施設の更新、多目的ホールや生涯学習会館が入った総合シビック、総合スポーツ施設などの整備が予定されておまして、美原町域における施設環境が大幅に充実していくことについては、まことにありがたいことだと思っております。これも堺市様側の深いご理解があつてのことだと思っております。

また、今回いただいた中に、住民の皆さんが特に強い関心を寄せておられます税金や保育料などの取扱いも提示されておりますけれども、5年間、存続される可能性があることは判断できますけれども、結果的には、いつかは値上がりするんだというように受け取られると

ころがありますので、これはお願いでございまして、お答えは要りませんけれども、美原町の将来的な各種料金のあり方についても説明しないと、住民としては偏った判断をしてしまう危険性があることを申し上げておきたいと思っております。

そしてまた、20%近くの項目が出てこないということになりますと、協議の結果がよくなくて出せないのかなというふうに、つい不安に思ってしまうということもございます。よきにつけ、悪しきにつけ、早く全容を示していただきまして、住民がいろいろな角度から考えることができるようにしてほしいと思っております。特に美原町では、これから26地区を回って合併協議の内容について説明会をされるということですから、私たち、この協議会の委員といたしましても、責任は重大だと切に思っております。ここで意見を少し述べさせていただきます。ありがとうございました。

○池田貢委員 池田貢です。今、4人の委員の方から貴重なご意見を拝聴させていただいたんですが、若干、会長さんが言っておられることとそごがあるなという感じがしましたので。というのは、会長さんは、実際にどういうふうな形で進行させていくかということをおられるわけですし、それに関しまして、そもそも事前に午後1時から約2時間程度の会議であると委員に伝えておかれてまして、その中で2時間でこれだけの分量を検討せよということ自身にまずもって無理があるのではないかということですね。

といいますのは、堺市にとっては、ちょっと嫌みな言い方かもしれませんが、人口、財政規模ともに20分の1の自治体をちょっとくつつけるだけの意識かもしれませんが、私たち美原町は、美原にとりましては、地方自治の根幹である美原町の全領域と土地、住民を堺市にくつつけるわけですね、合併するとなった場合ですね。その場合に、何が住民に影響して、何が住民によりサービスをもたらして、どんなサービスが悪くなって、負担はまた軽くなるのか、重くなるのか、十分に協議するために、この協議会があるわけなんです。ですから、十分な協議ができない、2時間の時間を与えられて、十分な協議ができないからどうしようとかいうようなことであれば、これはもう事務局のはっきり言えばミスでありまして、やっぱり十分な協議を、この4,000項目の8割の協議を、もちろん、それは何も意見の出ない項目もあるかもしれませんが、やはり意見の出る項目もあると思いますので、その辺、やはりちょうどちゃんと意見が出て、それについて質疑・応答ができるような体制を整えて臨めるような体制にさせていただきたいと、こう思います。以上です。

○肥田委員 先ほど来、堺市の委員の中村委員なり、また、先ほどの発言者の平野委員、今、また池田貢委員から質問の内容が、余りにもこれは短兵急で表現が悪い、話にならなはいかと、こういうようなことに要約すればまとまると思うんですが、大きなここに皆さん方が誤解をされていると思うんです、会長。ということは、先ほども会長に申し上げましたとおり、この資料は2週間前ぐらいに、それぞれに皆さんに配布されております。そして、申し上げたように、熟読を願いたいと。そういう中で、いろんな角度から随分と私は皆さん方



がご研究をされておると思います。

いま一つは、表には出ておりませんが、聞くところによれば、堺・美原、合併関係の担当、事務担の方々は、本当に夜の、場合によっては1時、2時まで、連日連夜にわたって実際にご苦労していただいております。何も今、私はお追従でご披露しているんじゃないんです。そういう中で、丁々発止と渡り合う両美原・堺市の事務担の中では、丁々発止とわたる場面がしばしばあるとも聞き及んでおります。だから、ここまでのものを仕上げるには、かなりの大きなご苦労がひそんでおると思うんです。

先ほど池田委員からね、5年の云々という話も出ておりますが、読めば5年ですけども、この5年間というものの双方の意見の相違点なり、いろんなまた要求点なりあったと思うんです。そういうものにここまで仕上げていただいたご苦労というものも、会長、これは一応会長の方から、私言うのは間違いなんです。会長の方からご披露に及んでいただいて、こういうことで、これだけの資料を皆さんにお渡しし、かつまた、事前に皆さんに、熟読していただいているとは思いますが、こういう短兵急なこの会議の場では時間がないと、皆さん、こういう中ではいかがでしょうかというふうに問いかけていただいたら、わかっていただけだと思うんです。そのように運んでいただきたいと私の方からひとつお願いを申し上げておきます。以上です。

○松岡委員 今、肥田委員が言われましたように、もっともで、これ、事務局は大変やと思います。本当に美原のことを気を使って、いろんな文章づくり、また、この資料づくり、これ、中身見てたら、本当にじんと来るものがあるぐらい、確かに大変なこと、仕事をやられているなということは感じます。ただ、堺と美原が一緒になるわけです。その中で、疑問視を持った中で合併するんだったら大変なことになります、後日。僕は時間かかってでも、今、肥田委員が言われたようなやり方は、これ、1カ月前に渡した、2カ月前に渡した。じゃあ、3カ月前に渡したら、これ見れるんかということです。やっぱり仕事でもそうやと思うんですけども、一つ一つ仕事がふえていくことに対しては案外できるんです。企業の中で、いろんな仕事がだんだんだんだん人員整理されて、だんだんだんだんふえていく。これは案外できるんです。ただし、一気にこうやって、ばーんと持ってこられて、さあ、見て、これで判断せえと言われてたら、そう簡単なもんやないんです。

だから、僕は、よりよい合併をしたいということから、そういう発言をし、提案をしているわけです。何も肥田先生が言うてるようなことは僕ももっともやと思うんです。事務局は大変やと思います。だから、その辺を一度考えてもらって、どう取り組んで、どう具体的にこれを解決していったらいいんか、その辺をひとつお願いしたいと思います。

○米原会長 どうもありがとうございました。事務局の方に、ちょっとまたご意見をお聞きしたいと思いますが、私の申し上げたいことは、委員の皆様方が十分納得していただいて、この案に賛成なり反対なりのご判断をしていただきたいと。だから、結局、ここで決めていた

だけの権限を持つてるのは、ここにお座りの委員さんなんですよ。その委員さんが、いや、本当にこれはいい合併だから賛成しようとか、いや、これはちょっと問題があるから反対しようとかいうのを十分自分で納得していただいて決定をしていただきたい。次回に、これについてのご意見を言っていただいて、それで賛否を問うというのは、ちょっと余りにも考える時間といえますか、余地が少ないのではないかとというのが私が心配した点なんです。その点について事務局の方でご意見言っていただけますか。

- 吉田事務局長 恐れ入ります。いろいろご発言をお聞かせをいただきまして、ただ、私どもはこの協議会の進め方といたしまして、ご提案をして次回にご承認という考えでございます。今回は、確かに大量のものをお渡しさせていただいておりますが、基本的には今回ご提案ということでございますので、次回の11月4日にその結論的なものをしていただきたいなということでございます。ただ、先ほども池田委員さんからもございましたんですが、日程的な部分もあろうかと思えますし、私、事務局でこういう発言がいいのかわかりませんが、次回が11月4日になってございます。先ほどもありましたように、美原町さんの説明会というのが11月中に考えられているというふうにお聞きしております。それまでに、できれば、できるだけ調整ついたものをご説明いただく方がいいという考えでございますので、そこから勘案いたしますと、時間余りございませんが、例えばでございますが、10月の22日、1週間後までに一度ご意見を集約させていただきまして、そのご意見に基づきまして、11月4日の議論というような運びにさせていただいたら、よりスムーズに進むのではないかとございます。

事務局、ちょっと出過ぎておりますが、一度ご意見を例えばでございますが、10月22日までにいただくというような形ではいかがでございますでしょうか。会長さん、一度お諮りいただきたいと思えます。

- 米谷委員 運営の問題の論議だと思うんですけども、今、事務局からも提案がありましたけども、この協議会というのは、まず、十分納得をできるという審議を持つということが前提だということでありますので、きょう、早くもう論議、内容の論議をしていただいて、それで時間が足らなければ、それなりの会議を持っていくという基本で、委員の皆さんの納得できる十分な論議をできる、そういう運営の仕方はもちろんしなければならないんじゃないかというように思っておりますので、それで進めてもらって、早く内容の論議に入ってもらって、それがどれだけの時間がかかるかというのは、また、きょう終わればわかってくるんじゃないかと思っておりますので、そういう運営の仕方をお願いしたいと思います。
- 肥田委員 先ほど私が発言した内容の中には、もう短時間の中ですから、舌足らずの部分は多分にあったと思うんです。ただ、堺市・美原町の事務担の者が任せる気で、それはこういうような資料に重なってしまったんじゃないかと、内容は申し上げたとおりなんですけど、その中には、やはり行政のベテランの職員たちが懸命にやってくれ、また、各双方の助役たち

も、これに参画もし、幹事会ということでいろいろやっていただき、いろんな形の中で、私は、それは、だから目をつぶれじゃなくして、この内容、まとまった内容というものは、かなり重みのあるもので理解できるのではないかと、このように思って申し上げた。ただ、説明にそういう舌足らずな部分があったことは否めないかも知れません。それを私ができ上がった分について皆さん方に資料をお渡しをしている。

我々議会の中でも、やはりベテランの議員でも事務担の方に、今度の質問する材料はこういうことやけど、この見解はどないやと皆聞いとるわけです。それほど、やはり事務担の者は平素からやってるんで、そういうベテランばかりが寄って、ここまで苦労してやっているということについては、おおむね皆さんに満足していただけるものがここにでき上がったのではないかと、そういう中で、皆さん方から、いろいろうご意見なりご指摘を受けるということを前提の中に申し上げたということなんです。2日前の私の方の協議会においてこういう議論がいろいろ出ました。議員ばかりの協議会の中でも出るくらいですから、当然、きょうは皆さん方からご議論をいただいて私は当然だと思います。

ただ、皆さん方のご議論を抑えてるんでもなければ、その他意は何にもないわけですが、そういう点も私は申し上げてるのは、会長、失礼をおわびします。ひとつ、会長の方も十二分にそういう点をお含みいただいて、これからお運びをいただいたら結構だと思うんです。

○池田貢委員 先ほども、また事務局にちょっときつい言葉を投げかけたんですが、私ももちろん事務局に関しましては、非常に大変な努力をさせていただいていることは十分納得させていただいた上で言葉を言うっておるわけなんですけども、それで、これだけの大量の部分は出ておりますけれども、やはりこれが全部について意見が各委員さん持っておられるわけではなくて、ある程度、偏ったといいますか、これとこれとこれとか、そういうような形になると思いますので、時間も大分過ぎましたので、もうすぐ今から内容に入らせていただきまして、協議していただいて進めていっていただくのが妥当じゃないかなと思うんですが、その点いかがでしょうか。

○宮原委員 商工会の宮原でございます。今、いろいろ委員さんから、いろいろ立派なご意見が出ておりますけれども、これは私は第1回目に申し上げておりましたように、これは進行の問題のことなんです。そのことで、結局、今までは4回までね、きょうは5回目なんです。4回までは、これは総論で皆いったように私は考えております。やっとなら、5回目になりましたから、各論に入ってきております。そのことにつきまして、私もいろいろとちょっと自分なりに整理してみてもご提案がございまして、ちょっとご説明をさせていただきますけれども、新市の構造計画、まちづくり計画で主な事業計画が発表されておるわけです。これは11ほどあるんですけれども、新庁舎の多目的ホールと生涯学習会館、シンボルロードのバスターミナル等々、下水道の整備とかいうようなことで、11項目に上りまして、やっとなら各論に入ってきたんです。その各論に入ってきたので、これから審議をやっ

くわけですから、時間はある程度かかるのはやむを得ません。なるべくその時間を短縮しようということで、事務局さんの方も一生懸命、晩の遅くまでやっていただいておりますことだと思うんですけども、今も言いましたように、やっとな各論に入ったばかりなんです。

そこで私は申し上げたいんですけども、これだけの大事業を、結局美原町の単独でやるということになりましたら、これは当然50年、100年かかってもできないかもわかりません。これは合併によってのみ、10年足らずでできることだと、かように、これは十分に評価していいのではないかと、かように思うわけでございます。しかし、これも住民の皆さんともよく相談した上でやっていきませんか、これはいかんことではないだろうか、住民本位ということをここで申し上げておきたいと思えます。

また、これらの建物ができた後は、私は建設業をやっておりますので、言うんですけども、これは俗に言いますところの箱ものというんですけども、これをつくりますと、なるほど立派なんはいいいんですけども、後の維持管理というものが大変莫大なお金がかかるんです。このこともよく考えていただきまして、ひとつよろしく願いをいたしたいと思えます。

このように、結局数字ばかりで表現しておりますと、どうもイメージがわきにくいのでございますけれども、その他、皆さんにアピールということにつきましては、写真だとかイラストだとかを入れて、表現方法を少し工夫していただくというのも一考ではないだろうか、かように思えます。

また、合併に際しまして、美原町の町長さんが公約でありますところの区制ということがあるんですけども、この区制というのも、各論に入ればかりでは無理はないんですけども、一向に、どういう区制になるんだということが一向にこれは目の目を見ません。また、合併後の新堺市になりましての政令指定都市というんですか、これにつきましても、政令指定都市になればこうなるんだと、こういうふうになって、こうなるんだという、その姿も一向にまだ住民の皆さんにはわかってないと思えます。また、後ろの方にも、きょう、傍聴の方がたくさんと見えておりますんですけども、この方々にも十二分にはわかっておられないのではないだろうか、かように思うわけでございます。

また、税に対することでもございますけれども、田んぼとか宅地、またご商売ですね、これらにつきましても、いろいろと税があるわけでもございますけれども、これらの説明等も一向にございませんので、これからひとつそういうようなところもよろしく願いをいたしたいと、かように思えます。

このようなことで、住民に開放する意味をもちまして、例えばの話でもございますけれども、これからはひとつ商工会といたしまして、ぜひともひとつお考えを願いたいと思うことでもございますけれども、例えばのことでもございますけれども、1カ月から3カ月間ぐらいを暫定期間におきまして、そして堺市さんの方から、また、美原町の方からも、1名ないし2名い

う職員さん出ていただきまして、例えば、この公民館なら公民館に朝の9時から晩の5時まで、1カ月から3カ月間ぐらい、ずっと常時、いろいろな合併に伴ってのいろいろの苦情とか不安だとかいうようなものを一応聞くという、その方法をとっていただきまして、ご主人が不安に思っておること、また、これ聞きたいなと思っておることも、ご主人はお仕事がありますので、出ていかなきゃいけません。そうすると、奥さんがご主人のちょっと意向を聞きまして、そうして、その奥さんの炊事の時間があいたときに、ここまで自転車でやってきて、そして質問を聞いて帰って、今、晩の夕げの話し合いの中の一助にさせていただくというようなこともできるのではないのでしょうか、かように思います。

何といたしましても、書類の配布とか何とかいろいろあるんですけど、宣伝の方法は。何といたしましても、人間と人間、1対1で話し合いするというのが一番だろうと思いますんですけども、最初にご説明いただきましたように、たくさんの合併に対しましての費用というものも捻出されております。その中をちょっと割いていただきまして、そのような住民サービスと、そういうことをひとつご一考願うわけにいかんかどうかと、かように思っておる次第でございます。

また、商工会といたしましても、地元の意見を聞くというようなことで、また、今問題になっておりますのは、大型店というのは多数、昔の大型店ではないんですけども、スーパーの大型店なんですか、多数、規制がなくなりまして、美原町にも多数やってまいりました。そうしますと、地元の商店のお方が危機的な状況に陥っておるわけです。これをそのまま野放しにしておきますと、地元の商店というのはなくなってしまいます。これを何とか、難しいことではあるけれども、ある程度の規制というようなものもかけていただいて、例えばそういう大型のスーパーの方がおられるときには、例えば商工会に来られて、そして商工会で地元の代表の方、地元の商店の方と話し合いをして、こういうふうにするとか、こういうふうにやっていったらどうだろうかというように、例えば販売物の制限ですね、いうようなことも込めて、一遍、話し合いの場というようなことをするような、ある程度の規制というようなこともお考えになっていただくわけにいかんかどうかと、かように思ったりもしているわけでございます。

これはあくまでも町民挙げての商工会といたしましての要望でございますけれども、あとは委員さん方のご判断にお任せをいたすわけでございますけれども、ひとつそういうようなことも、美原町の商工会としてはお願いをしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。どうもありがとうございました。

○吉田事務局長 恐れ入ります。貴重なご意見ちょうだいいただきまして、特に地元のご意見を聞く場ということが一番大事だというふうに思います。私ども当然、今、たよりを全戸配布させていただきました。ホームページも中で開かせていただいております。ご意見につきましては、協議会でもいろんなご意見伺っておりますし、いろんな機会をとらえてご意見の

方は集約したいと考えてございます。

今後の進め方でございますが、先ほどから申し上げておりますように、新市建設計画につきましては、パブリックコメントをさせていただきまして、それと並行しながら、地元への説明会ということも考えてございますので、その場でもいろいろご発言をお聞きしたいという考えでございます。今後とも、またまたいろいろご意見ございましたら、協議会事務局の方へお問い合わせをいただきたいというふうに思います。以上でございます。ありがとうございました。

○木原副会長 私は、進行についても含めて、少しご意見申し上げたいと思うんですが、きょう、こういう3,000数百の提案させていただいたと、それを次回までにご意見があれば、それをそれぞれの委員さんがそれぞれの関係の皆さんのご意見も含めて、事務局なり会長さんの方に提出していただくと。きょう、意見いろいろ出ますし、議論もあろうかと思しますので、これ続けると、後の市町村計画の内容の部分が議論できませんし、一番大事な財政計画含めて、少しきょうの間に、こういう全体像があるんだというのをお示ししておく方が、個別の議論で誤解があってもいかんと思いますので、ひとつ進行の面で、一応協議事項については提案を会長からさせていただいたと。それで、あと市町村計画、財政計画含んだ案の議題9号、これに進めていただきたいというふうに思いますので、ぜひご了解いただきたいんですが、どうでしょうか。

○菅原委員 堺の菅原ですが、先ほど来、いろいろなご意見を聞いておりますが、何しろ、会長、申しわけないですが、きょう、たくさん傍聴の方おられて、ロビーにもたくさん、議事の進行をうまくやっていたかかないと、今、どこへ行っとんかいなど。先ほど、市町村計画の方、どんどん意見も進んでいるわけなんで、今、木原市長が言いましたように、以前からたくさん、財政計画、早よ、出せよ、出せよと言われて、きょう初めて出すわけなんで、そこまで最後まで行って、きょうは提案のみということになっていたと思っていますので、その辺はそのように進んでいただいて、今の木原市長と私も一緒に考えでおりまして、最後の財政計画まで進めていただかないと、3時にはとてもじゃないが終わらないと思いますよ。だから、議事をびしゃっとやっていたかかないと、みんな迷惑してるんじゃないかと思っていますので、きついかわかりませんが、今後ひとつよろしくをお願いします。

○米谷委員 堺市長から提案がございましたけども、ただ、そうすれば、一つは、この事務事業の協定項目について、意見だけ出して論議はされないということになりかねないと思うんで、ひとつはつきり確認を会長さん、してほしいのは、この運営の中で、審議については時間を十分とるということをまず前提に考えるという、このことの確認をまずしてもらって、それから意見についてどうするかという調整をしてもらおう。今、菅原委員さんが言われましたように、先に提案するならするでやってもらって、論議は後にするというのは、それはいいと思うんですけども、そのことの筋道だけはつきりしてもらわなければ、先ほど市長が言

われたことを聞いておいたら、何か意見だけ事務局が出して、それで終わってしまうというように誤解を生みかねないと思うので、そのことが一つはっきりしておかなければならないと思います。

ただ、この協定項目の内容については、やはり住民の中で一番関心のあることだという、この認識もきちっとしておかなければならないと思うんですね。水道料金がどう上がるんだとか、保育料はどうなるんだろうとか、こういうことに対する関心というのは、住民の方々の本当に持っておられる関心だと。だから、この進め方についてどうするかということについても工夫を持たなければならぬし、だから、運営の問題についても今論議になっているんだと思っています。そういう点から、先ほどから申し上げてますように、こういう関心のことがあるので、十分時間をとるという確認の上で早く内容の審議に入っていただきたいというように思っております。

○木原副会長 次回の提案についての審議というのは、賛成の意見、中村前議長から、堺市の側からお話があったように、堺市の例によるとか、はっきりそれでええやないかと、全員が一致する部分は次回で決めていただいて、もし、どうしてもこの項目については議論が残るといものについては、それを継続して、おっしゃるように議論するというについては賛成ですけどね。全体のやつをずっと先延ばししていくと、議論がやっぱり詰まっていけないんで、申しわけないですけども、みんなが一致するものは次回に大体決めていくと、残りの部分は議論を継続するというので、会長は多分、そういう意味でおっしゃってるんだと思います。議論を尽くすということについては、そういう意味でご理解していただければいいと思います。

○中尾委員 3, 0 0 0 何百件という協議事項でございますけれども、これ、全部淘汰してわかっている人というのは、この中に多数おられますけれども、ほとんどおられないんだと思います。だから、自分の専門事項というんですか、自分のよく知ってる範疇の問題については非常によくわかりますけれども、知らない問題がたくさんあると思うんですね。ところが、実際にその部署に携わっておられる、こちらの町と市側の方との、そういうことを現業でやってなされる人が非常に精査して、こういうふうな積み上げをなさったと思いますから、随分論議は事務局側でされてるはずなんですね。その上で出てきたことは、たとえば申しましたら、この6-6を見ていただきたいんですけども、6-6の中で、例えば文化的な話も先ほど出てました。もっとグローバルに考えていいことではないだろうかというふうに思うんですけども、いや、展覧会をどっかでやらないかん、美術展をどっかでやらないかん、そんなもんささやかなことなんです。もっとグローバルに考えなきゃいけないというふうに私は思います。

そういうことから見ると、この6-6を見ると、財団法人堺市文化振興財団、堺市制度で実施ということになってますね。これは事務局側が精査されて、これはやりましょうという

ことになったわけですね。これからずっと下を見ていかれますと、与謝野晶子倶楽部というのがありますね。これも堺市制度で実施ということですね。美原町の方は、与謝野晶子ってどんな娘さんや、どんな人やって知らない方もあるかもわからない。しかし、それを研究するために、堺市側のこの制度を実施されるということになれば、美原町の方も、与謝野晶子の会にどうぞ入ってらっしゃいよ、どうぞ一緒に与謝野晶子のことを研究しましょうやという意味でこの制度を残しましょうということで精査されたわけですね、事務局側で。

それから、今度は私の方から言わせていただきますと、東大寺サミット実行委員会というのは、これは美原町制度で実施ということですね。逆に言わせていただきますと、美原町の方は堺から何か東大寺へ昔行ったそうやなど、美原町がその分岐点でそういうとこだったんですかと、それは知らなかったと、おれらは行基さんのことを研究してたけども、この際、やっぱりこの東大寺のこういうふうな研究会の中へ入って、入れていただきますよ。そして、この美原町で実施します。これは賛成ですよ、絶対に文化人としては。それを3,000何百幾つも討議の中に入れて、さあ研究しましょう、もう一回やりましょうというのはおかしいですから、この中で、堺市制度で実施していいものは、もうこれは割愛すべきなんですね、議論の中からいえば。そして、もっと早く議論の焦点があてられるんじゃないだろうか。

だから例えば、市政のどこかわかりません。ちょっとこれ見ましたけども美原町の方が何の場合は、堺市は税金高いけど、美原町はもう5年間は今のままでいいですよというふうなことで、先ほど高島委員も言われたように、5年の後のことなんてわからないですよ、皆さん、どうですか。だから、今現在どうしていくかということ、やはり足を地に着けて考えなきゃいけないというのが我々の委員のあれでございますし、出てきた我々の3号委員、2号委員、知りませんが、自分の専門分野でそれを淘汰したところを考えると、それを次のこの委員会に意見を申し上げ、あるいは賛同申し上げると、そういう手配をやりましょうと言っただけなのが会長であって、会長、みんなにええ顔だけするんじゃないですよ。やっぱりそこらのところを示唆していただいて、そういう司会役というんですか、会長としての義務をお果たしいただいたら、今の堺の菅原委員がおっしゃったようなことが起こってくるんじゃないだろうかというふうに思います。

非常に駄弁ですけども、ご意見として申し上げたいと思います。

○米原会長 一言、言わせていただければ、結局、ここにいらっしゃる委員の皆さん方が、次回に納得できるように事を早く進めて、事前の準備をしておかないと、次回まで何にもこういう会じゃなしに、ばつと次回にこの3,000千何ぼを、さあ賛成か反対ですかということを決めることは、ちょっと大変だろうと、だからそれまでにご質問のある方は事務局の方に質問を出していただいて、そこでご納得していただけるのであれば、回りの時間節約といいますが、議事は早く済むだろうというのが最初の私の発言の趣旨だったんです。ちょっと



私の説明の仕方がまずかったんで、申しわけありませんが、要するに、なるべく、すべての委員さん方が次回に、いろいろご質問はしていただきますが、そこで納得していただけるように、それは完全に納得にいくかどうかはわかりませんが、それに近づくような努力は会長としてしないといけないだろうというのは考え方の最初やったんです。

○加藤委員 事務局にお伺いをしますけどね、私はここ、委員になったときに、あなた方の説明では、いろんな議案書を出し、案件出します。それまでにお渡しします。勉強してきてください。わからないことや、いろんな意見があったら聞かせてください。きょうも私、そう聞いてますけどね。それを、きょう、あなた方が回答するんじゃないで、我々の意見を持って帰って、次回に報告をいたしますと、こういうことですか。今、会長が言ったのは全然違うことを言っておられる。大変貴重な時間で、我々が、皆さんだって意見言おうと思って、今いろいろ考えていらっしゃる。全然意見言う場がないじゃない。私はそういうふう聞いてるんですが、まず、事務局、きちんと整理してくださいよ。そうでしょう。そうじゃなきゃ、みんな意見言いたいわけよ、私も言いたいと思って、きょうは座ってる。だけど、私はきょうは3時になったら、どうしても帰らなきゃいけない時間なんだ。すると、意見言えないじゃない。そんな矛盾した話はないんでね、まず、きちんと会長にね、今、会長、いろいろ意見、それは間違いなん。我々はそういう約束でここへ来てるんじゃない。だから、きちんと会長、一回事務局とよく打ち合わせをしていただいて、ルールどおり運営することをお願いいたします。

○米原会長 そのことは理解しておりますけども、どう質問するかということ十分に今までの説明でわかるだろうかということ心配しまして、次回までにその質問をする考え方を事務局と相談をする機会をつくっていただけませんかというお願いだったんです。

○池田貢委員 ちょっと整理させていただきたいんですけども、私たちは、この取扱い項目等を2週間ほど前にちょうだいいたしまして、そして勉強してこいと、あるいは勉強したいということでもらったわけですね。2週間、鋭意読んできたわけですよ。そして、この問題点はどこにあるかということいろいろ勉強してきたわけですね。そして、きょう、その問題点について言えるだろうと、質問できるだろうということ来とるわけなのに、さっきから1時間ほど、何かそれ以外のことをぐちゃぐちゃぐちゃぐちゃ話し合っ、実際に全然前へ進んでないわけですね。だから、実際に僕たちは、今、加藤委員がおっしゃったように、これを勉強して、これについてはどうですよ、どうですかということ意見を言う。そして、それに対して事務局が次回まで持って帰って、こういう判断をしますということ、それをそういうふう最初に決めたはずなんですね。それについて、今、堂々めぐりしておるわけですから、もうちょっとはっきりと基本路線に沿って進んでいただくようお願いしたいと思います。でないと、私たちがどのようにこれから、内容を読んで進行していったらいいのか、それもわからなくなってくるわけですから、きちんとその点、よろしく願います。

たしたいと思います。

○米原会長 池田先生、おっしゃられたとおりだと思います。そこに私も早くいきたいけど、その前の話がいろいろ続くもんで、じゃあ、どんどん、具体的なお質問をお願いします。

○米谷委員 また、4日の日にも具体的な問題が論議されると思いますので、基本的な点について、まず質問していきたいと思います。

いろいろと協定項目がたくさん上がってきておりますけども、これは堺市の現行制度を一応基準とされておられますね。堺市は行政改革案を18年度までにやるということで持っておられますけども、これとの関係はどうなるのか、堺市に合わすと言っておられますけども、この内容をどう変化してくるのか、変わらないものかどうか、その確認だけお願いしたいと思うんですが。

○吉田事務局長 行政改革案でのお尋ねでございますが、堺市では、ご存じのように、平成15年2月に行財政改革計画を策定いたしました。安全、元気で自立し、活力満ちたまちに再構築するため、市民とともに、市民の視点で未来志向の行財政改革に取り組んでおるところでございます。現時点におきましては、具体的な見直し内容については検討中でございますが、今回の合併協議会におきまして、現時点の施策との調整を基本といたしまして行っておるところでございます。なお、合併協議の後、堺市の事務事業が行財政改革に基づき変化するという場合につきましては、協議項目の調整の基本方針に基づきまして調整を行っていくという考えでございます。当然、美原町の方々にも十分にご説明をして理解を求めていく必要があるというふうには考えてございます。以上でございます。

○米谷委員 一つは、行政改革案の具体的内容が我々美原町の者としてはわからないわけですね。堺市の行財政改革計画を見ますと、平成15年以降の予算編成は、従来のやり方では予算が組めない状況となっておると。平成18年度までの収支を一定の前提のもとで推計したところ、長引く景気不況の影響による市税収入のさらなる減少や扶助費の増嵩等により、毎年170から220億円程度の収支不足が生じ、平成18年度末の累積収支額は750億円程度に及ぶ赤字が見込まれると。そこで、平成15年から平成18年度までの4年間に推計される750億円に及ぶ収支不足の解消と財政構造の改善を図るという、これが堺市さんの計画の中に載っております。

先ほど事務局の方から、これは現行だという、現行制度の問題だということであって、あと、基本計画によって調整を行っていくということでもありますけども、来年の6月、一応議会を早くて、目途に美原町で合併の決定をするということでもあります。16年以降17年はどうなるんかということが我々にとって不安なんですね。だから、堺市の行財政改革の具体的内容、どう変わっていくのか。もう18年のことですから、具体的な内容を持っておられると思うんですね。この点についても、この協定項目を判断する上において、具体的に示していただきたいと思うんです。

○内原委員 今のお尋ねについてでございますけれども、まず、今お尋ねの中の、まだ外でございまして、申しわけありませんが、ちょっと財政計画に関することなので申し上げますと、まず、平成6年に調査しました資料が一つございます。これについてちょっとだけ、ご質問の中にありませんが、ご説明させていただきたいと思うんですけども、堺市が財団法人地方行政総合研究センターというところに平成6年をお願いをしまして、そのとき、平成10年から15年について、政令指定都市を平成10年に移行するという前提のもとに試算したことがございます。これにつきましては、簡単に言うと、当時のバブル期の土木費等の施策費が増大しつつある、いわば、このままじっと漫然と行政を従来どおり続けておれば、このようになってしまうよという警告のもとに試算したのがございます。これは平成15年には62億円ぐらいの赤字になってしまいますよということですが、これは、先ほど、くどいようですが、言いました。何もせずに、漫然としてれば、こういう危機になるから、そのままではいけないよという警告のためでございます。

同じく今、委員お尋ねの、ことしの2月に発表しました堺市の行財政計画でございますけれども、これは仰せのとおり、これも、こういうふうになるよというのは、何も従来どおり漫然と行財政計画を推進せずに続けると、このような事態になってしまうよということで、一定の仮定のもとに推計したものでございます。それではいけないのが当たり前でございますので、人件費でありますとか、あるいは施策の見直しでございますとか、構造の規模の改革でございます。こういうものを全部推進して、平成18年度当初には、財政の健全化を目指そうというのが現在の計画でございます。これは、今この計画で既に人件費の削減、職員の定数の削減等ですね、あるいは施策の見直し等で、もう既に入っております、平成18年までには、今のまま計画を進めていきますと、大きな変化、行政変化がなければ、何とか達成できるのではないかと、これは懸命の努力を続けるという前提で、当然でございます。このように試算をしております。詳細については、うちの行財政計画に出ておりますんですが、今、この席でそれをご披露してますと、とてもそれだけでほとんど時間をとってしまうのではないかなと思っておりますが、これでよろしいでしょうか。

○米原会長 本日は、ご意見をお聞きして、当局側のご返答は次回ということになっておりますので、その点、よろしく申し上げます。

○米谷委員 内原助役さん、説明があったんですけども、だから、具体的に次回でも結構でございますので、具体的な協定項目に書いております現行制度がどう変わっていくのか、この点について明らかにしていただきたいと、そのことが私どもがこの協定項目の協議をする、まず基本の問題であると思っておりますので、本来と、きょう、そのことが示されなければならないと思っておりますが、そのことについて急いでやっていただきたいと思っております。

それから、意見を言えということでございますので、次の件に移らせていただきます。

例えば美原町の教育関係に関するものを見ても、平成13年度の決算でございますけれども、教育費予算、美原町は人口当たり6万6,645円、堺市は人口当たり3万3,187円という、こういう数字が出ております。山口委員が、以前、美原町の教育行政について、美原町のお母さん方は、美原町の中で特に教育、それから保育、緑の多い環境、そのことにとっても誇り高く持っておられるということをおっしゃいました。このように美原町の教育行政については褒めていただいたわけでございますけれども、このように美原町が誕生して以来、府下の自治体の中では、いち早く校舎の鉄筋化を図る、こういうように教育行政に力を入れてきたわけです。これは美原町の歴史の中で自慢できることだと私は思っております。堺市との合併の協議の中で、こうした美原町の教育行政に重点を絞ってきた、この行政運営の伝統が失われるんじゃないかという、こういうことに不安を持っているわけでありまして。美原町の住民の方も、ここに大きな不安を持っておられるというふうに思うんですね。

そういう点では、この不安を払拭することが合併協議会の中での論議の一つだろうと思っておりますし、そのためには、住民の方を納得させる資料提供が必要ではないかというふうに思っております。まず、このことをお願い申し上げます。

それから、福祉に関するものについてでございますけれども、ボランティア関係では中央公民館倶楽部、友の会事業、読書友の会事業など、住民の方がボランティアとして多くの方が美原町の場合、参加されていることが、この協定項目の取扱い資料、内容を見ますと、このことがはっきり出ておるなということが見えると思うんです。しかし、これらのものが一応5年間は現行で存続するが、その後は調整されるという、こういう内容になっております。また、高齢福祉事業、生きがい事業関係の問題、生きがい事業、菊まつりの老人の集いなど、お年寄りが生きがいを持つようにということで、美原町では事業化されたものでありますけれども、美原町は、人口当たり、先ほど教育費言いましたけれども、民生費では確かに堺よりも少ない状況ではありますけれども、こうしたボランティアの方々が多く行政の事業に参加され、きめ細かい福祉事業を行ってきたということは、先ほど申し上げた教育行政とともに美原町の誇れる一つだと思っております。

そういう点から、これらの生きがい事業、また、ボランティア事業については、ぜひ、存続さすべきだと思っております。このことをぜひとも意見の中に入れていただきたい。再度、協議をしていただきたいというふうに思っております。

それからもう1点は、協定項目の調整の基本方針の中で、福祉の向上の原則ということで、住民サービス及び住民福祉の向上に努めるということが明記されております。また、合併協議会だよりの創刊号では、両市町の住民サービスの向上に資する調整を進めるということが明記されております。この協定項目を見ますと、決してこういうことになっていないんじゃないかということで、改めてこういう点での検討をお願いをする次第でございます。

○松岡委員 まず、事務局に一つお聞きしたいんですけども、先ほど来のを聞いてますと、もう第9号の議案に入ってるんじゃないかというように思うんです。もう9号の議案の質問等をやっているんですか。何かもう、前へいたり後ろだったり、ちょっとややこしなってるんですけども、9号、もう入っているんですか。

○米原会長 きょう、時間がちょっとおくれますので、どうぞしてください。

○松岡委員 そしたら、提案してください、9号。その中でまたやりますわ。

○米原会長 それでは、協議第9号「市町村建設計画」を議題といたします。事務局から説明をしていただきます。

○吉田事務局長 議案の協議第9号「市町村建設計画」の方に説明を移らせていただきまして、再度、もう一度また、全体の中でご議論いただくという形で、私の方から一度ご説明させていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、協議第9号「市町村建設計画（素案）」ということでございますが、第5回の今回の協議会におきまして、市町村建設計画全貌をお見せしておるという状況でございます。

まず資料の方でございますが、協議第9号、（仮称）堺市・美原町合併新市建設計画ということでございます。1ページのところに表紙でございますように、前回までに第1序論から第4まちづくり計画の一部まで既にご提案させていただいてございます。今回、残る第4まちづくり計画、第5概算事業費、第6財政計画につきましてご提案するというところでございます。本日の提案をもちまして、すべての部分を提案するということになるということでございます。本日、それから、先ほどから議論出ておりますが、次回のご議論を経まして、11月にパブリックコメントに付す案として固めていきたいという考えでございます。

まず、3ページでございますが、前回までにご意見ちょうだいいたしました分で修正をさせていただいてございます。政令指定都市に移行した際に権限・財源が拡大するだけでなく、行政需要も増大するというようなご意見ございました。ここを修正させていただきまして、行政需要が一定増大することを加味しても、行財政基盤の一層の充実強化を図ることが可能となるということで意見を入れさせていただいてございます。

それから、続いて両市町の概況、歴史の部分でございますが、ここもご意見がございまして、特に河内鑄物師の関係の部分、これが堺とのつながりがあるというような指摘がございまして、3ページ、4ページにかけまして修正をさせていただいてございます。

それから、10ページでございますが、第2、計画の趣旨及び期間というところの計画の期間、これは計画自体は10年間でございますが、10年間の経過後も美原町域の振興を図る旨の記述が必要ではないかというご意見がございました。ここにお示しさせていただいておりますように、なお、計画期間終了後における美原町域の発展と振興については、まちづくりの基本方針を踏まえ、十分に配慮していくというふうに修正をさせていただいてございます。修正箇所は以上でございます。

本日も提案の方でございますが、20ページをごらんいただきたいと思っております。第4まちづくり計画、これの1. 豊かな心を培う市民全体のまちづくりということでございますが、これは前回、新しいまちづくりの方向性につきましてはご提案をさせていただいております。今回、施策展開並びに21ページにございます主な事業計画につきましてご提案をさせていただいております。基本的には、美原町の第三次総合計画に基づきますまちづくりの推進、それから合併後の市の一体性の確立、均衡ある発展等を勘案いたしまして、両市町の協議に基づいて選定したものでございます。

21ページのところをごらんいただきますと、主な事業計画といたしまして、学校教育環境の整備、これは小学校、中学校に関連するような教育環境の整備事業でございます。それから生涯学習の推進、地域文化の振興、支所を拠点とした行政の推進、これが主な事業計画でございます。

続いて22ページ、自然と共生し、健康で安心して暮らせる「やすらぎのまちづくり」、これは事業計画といたしまして23ページをごらんいただきたいと思っておりますが、福祉の充実、それから子育て支援、安全・安心ということで消防の関係、それから居住環境の整備ということで、新拠点でございますとか公園、緑道、下水道整備、老朽水道管の更新等々の事業を挙げてございます。

それから3番目でございます。交流の輪がひろがる「つどいのまちづくり」、24ページでございますが、これは主な事業計画といたしまして、水・緑の空間の創出ということで、舟渡池公園を初めとします公園の整備事業、それから、前回もお話しさせていただいた美原新拠点の整備ということでございまして、複合シビックとして支所庁舎、生涯学習会館、多目的ホール等々の建設、それから都市の活性化、これは堺の事業でございますが、堺東都市再生事業、北野田等でございます。それから道路、幹線道路、生活道路の整備、公共交通網の整備、これは東西鉄軌道関係とか、バスルートが書いてございます。

続いて4. 地域に調和し時代をひらく「産業躍動のまちづくり」、これが26、27ページに書いてございますが、事業計画といたしまして、産業部分、ものづくり、中小企業の振興、新産業創出事業、商業の振興、農業支援事業、交流の創造等が事業として挙げさせていただいております。なお、その他事業につきましては、箱で囲んでございますが、本計画に記載していない合併後の市のまちづくり推進のための事業として、東西鉄軌道、臨海部開発の根幹道路、築港天美線の整備、それから阪神高速道路大和川線、スーパー堤防等の計画、文化観光拠点の整備等がここに書いてございますが、これらはPFIの活用を初めとする民間活力を最大限に利用するというようなことで記入してございます。

それから、次のページが概算事業費でございます。概算事業費につきましては、先ほど申し上げました、それぞれの事業につきまして、事業費をはじき出しております。トータル872億円ということでございます。

なお、お手元の方に、市町村建設計画素案 事業計画一覧という、A4でずらっと事業名を書いたものがあるかと思いますが、これは、今、ここに記述がございました事業の一覧でございまして、計画期間内の事業費を含めまして美原町域で437億円、それから堺市の分といたしまして378億、新市として実施する事業で56億、トータル872億円の事業費ということでございます。

時間の関係上もございまして、ご意見のみを伺うということで事務局の方は考えてございます。

それでは、財政計画につきまして、堺市の財政局長であります田中局長の方から、財政計画についてのご説明をさせていただきます。

○田中堺市財政局長 堺市の財政局長をしております田中でございます。よろしくお願ひします。それでは、私の方から第6、財政計画素案についてご説明をいたします。

今回、第6、財政計画につきましても、急ピッチで作業を進めまして、第4、まちづくり計画、第5、概算事業費とあわせてお示しするところまで来てございます。お手元の資料では協議第9号関係 別添2というものでございます。これの1ページ及び2ページをご説明しようと考えてございます。

まず1ページ、財政計画でございしますが、今回、先ほど申し上げましたように、第4、まちづくり計画、第5、財政概算事業費とあわせてお示しするところまで来てございます。ただ、財政計画はまちづくり計画に盛り込む事業の内容ですとか、概算事業費の案の策定を受けてから作業をする分も現実ございまして、日程的にもかなりきつかった面もございまして、今回は、あくまで現時点での素案という形にさせていただいております。次回に向け、我々、内部的にも、さらに両市町で細部の精査を行っていく所存でございます。

それでは、その内容でございします。数値のご説明に入ります前に、この1ページの下の方に幾つかの留意点というんでしょうか、前提を書かせていただいております。このご説明をさせていただきます。

まず、一つ目の「・」でございしますが、「今回の財政計画素案は、合併後10年間の新市の財政状況を現行制度に基づき、過去の実績や最近の傾向などから、普通会計ベースで推計したものである」ということでございます。あくまで現行制度に基づき推計してございしますので、現在、国の方で議論されております、例えば三位一体の改革のような話ですとか、こういうことはもとより考慮をしてございませぬ。また、普通会計ベースということでございしますので、上下水道でありますとか病院などの企業会計あるいは国民健康保険、介護保険などの特別会計の事業費は当計画には含まれないということでございます。

それから、二つ目の「・」でございします。「具体的には、」ということでございしますが、「堺市と美原町がそれぞれ合併しない単独の場合の将来推計を各市町がそれぞれ行い、これを合算した上で、合併による歳入歳出の影響額の見込みと、先ほどのまちづくり計画案に盛

り込む予定の事業費の見込みなどを考慮して策定したものである」ということとでございます。この点につきましては、2ページ目に参考ということとつけさせていただいておりますので、少しこのご説明をさせていただきたいというふうに思います。

左側に堺市の10年間の財政収支、右側に美原町の10年間の財政収支ということとでございます。とりわけ、左の方の堺市単独の分につきましては、特に「財政健全化計画を反映」ということを記述させていただいております。これは先ほども少し話が出ましたが、堺市が本年2月に行財政改革計画を策定し、その中で財政健全化目標として「平成18年度当初予算までに単年度収支の均衡を実現すること」と、「早期に財政構造の悪化に歯止めをかけ、経常収支の改善を目指すということ」を掲げて、現在、これに沿った行財政改革を平成15年度から断行しておりますので、左側の分は、これを反映したものであるということとを明記してございます。この二つのものを足しますと、この真ん中の「堺市・美原町合併後10年間の財政収支」というところに来るわけとでございます。ここについても三つばかりの留意点というんでしょうか、書かせていただいております。

1点目が「合併による影響額を反映」ということとでございます。これは、歳入面では普通交付税算定上の特例として合併補正というものがあまして、普通交付税で合併を機に増える部分が一定あるということ、あるいは合併移行経費に対する特別交付税措置もあるというようなことがありますので、歳入面では、それを加算をするということとでございます。一方歳出では、合併後の重複する部門での人件費あるいは物件費などの削減効果ということも一定見込めますので、そうしたものも反映をさせるということとであります。なお、現在協議中のいろんな事務事業の調整による影響額ということは現時点では反映をしてございません。

それから2点目としまして、「新市建設計画に盛り込まれた事業費を算入」ということとにさせていただきますが、これにつきましては、普通建設事業費におきまして、両市町の将来推計額の合算したものに合併特例債対象事業費分を上乗せして推計するということとにしております。また、そのためには合併特例債を上限いっぱいまで発行するということと、そうした上乗せする事業費、それからそのことに伴っての合併特例債の増発、つまり、限度額いっぱいまで発行するということの後年度に与える影響なども算入をしたということが二つ目の「・」であります。

それから3点目でありまして、「美原町が町から中核市になったことによる影響額を反映」ということとにさせていただきます。ただ、この点については、現時点では、その影響額は歳入歳出とも同額、つまり中核市移行に伴う経費というのは、今後、国庫支出金なり地方交付税で全額補てんをされるだろうということから、当計画には歳入歳出とも同額という前提で算入をしてございません。

以上のようなことの結果、今回お示ししております一番下の「新市建設計画における財政計画」というのができ上がるということとでございます。



恐縮ですが、1 ページ目に戻っていただきまして、三つ目の「・」の話に入らせていただきますが、「ただし、まちづくり計画（案）に盛り込む予定の事業費、つまり第5 概算事業費（案）については、既に堺市と美原町がそれぞれ合併しない単独の場合の将来推計との一定重複も考えられますために、普通建設事業費には合併特例債の対象となる事業費2 6 3 億円分を上乗せして推計することとしております。つまり両市町がそれぞれ合併しない場合の将来推計を足し、さらに2 6 3 億円を上乗せした」ということでございます。

それから、四つ目の「・」であります。そのことに伴いまして合併特例債を発行いたしますので、元利償還金や、それに係る普通交付税措置、交付税で7 0 %を国の方で手当をしていただきますので、そういうことを加味しまして、公債費ですとか地方交付税にそれぞれ加算をしたということでもあります。

なお、収支差引というのが一定出てきておりますが、これにつきましては、「今後、その一部を市民サービス充実の財源として活用を図ることとする」ということでもあります。

前置きが少し長くなりまして恐縮でございますが、表の説明に移らせていただきます。

まず歳入でございますが、市税は1 0 年間で1 兆7 3 8 億円という見込みでおります。これは両市町の将来推計額を合算したものでございますが、全般の傾向といたしましては、前半の5 年度間、1 7 年度からの5 年度間は、地価の下落や景気の低迷により減収傾向が続くものと見込んでおります。その後、後半の5 年間につきましては、景気が若干改善し、0. 5 %程度というふうに関前提を置いておりますが、0. 5 %程度増収傾向になるものと推計をしております。

ちなみに、この1 兆7 3 8 億を1 0 で割りますと、単年度は1, 0 7 3 億円程度ということになるわけでございますが、これは平成1 4 年度の両市町を合わせた税の合算額が1, 2 6 3 億円ということでございますから、単年度平均としましては、1 4 年度の両市町の合算額の8 5 %程度ということになっておりまして、将来の税収見通しはかなり厳しく見積もったつもりでございます。

それから、地方交付税でございます。1 0 年間で3, 9 1 4 億円ということでございます。これにつきましては、現在、合併特例法に基づきまして、普通交付税総額の算定の特例として、1 0 年間については、合併前の両市町の算定額を合算したものを新市においても保障するというようになっております関係で、両市町の将来推計を合算するという形で算出をしております。

なお、つい最近、新聞の報道等で普通交付税の算定の特例を5 年に縮めるというような報道もございましたが、これは、この合併特例法の期限が切れた次の新法のもとでは、5 年しか保障しないというようなことでありまして、両市町の新市は期限内ということでもありますので、それぞれ出した1 0 年間で単純に足すということはこの金額を出してございます。

さらに、それぞれの両市町での前提としてですが、交付税は基準財政需要額というもの

収入額との差し引きということになってございますが、基準財政需要額の方は後年度交付税措置のある地方債ですとか、合併特例債の元利償還金を反映させる一方、それ以外の分については、国の抑制基調を勘案して、基本的に伸びを見込んでいないということでございます。収入面では市税等の増減の75%相当を、これは75%というのが算定のルールでございますので、増減して反映させるということでもあります。

それから、先ほど合併による影響額のところで少し触れさせていただきました普通交付税なり特別交付税での国の支援については、ここで加算をしております。

それから、国・府支出金であります、5,592億円ということでもあります。これにつきましては、それぞれの歳出の見込みに連動させたということでもあります。

地方債は3,070億円ということでありまして、これは普通建設事業費に連動させて、通常の地方債を反映させるとともに、合併特例債を上限いっぱいまで発行するものとして推計をしております。

その他の5,369億円につきましては、現行制度に基づき、過去の実績や最近の傾向などから推計をいたしております。

歳出の方に移らせていただきます。人件費でございますが、4,682億円ということもございます。堺市においては、行財政改革計画に沿い、早期に一定の目標のもとで削減を進めてございます。また、合併後も、合併による効果のところでも少し触れさせていただきましたが、管理部門を中心に重複する部門などで職員数の削減を進めるなど、新市においても段階的に職員数を削減するものとして推計をしております。また、給与については、給与改定、プラスであろうとマイナスであろうと、いつも人事院勧告というのがなされて改定ということがあるわけではありますが、プラス・マイナス面等を今見込んではいません。一方、定期昇給は1%程度と見込んでございます。退職手当は平成15年度の単価ベースで定年退職と若干の普通退職を見込んで算出をしております。

次に物件費でございますが、2,991億円でございます、これにつきましては、行財政改革による委託料の見直しですとか、アウトソーシングの影響額を反映させるとともに、合併による削減効果を反映させてございます。

扶助費でございますが、6,988億円でございます、基本的に現行制度に基づき、過去の実績や最近の傾向など一定の伸びを見込んでございます。ただし、生活保護費につきましては、試算上、過去最高水準となります平成18年度までは伸びを見込んでございますが、その後は、そこをピークに横ばいという形に見てございます。また、今、老人医療費の助成等については大阪府で見直しの動きがございますが、現時点では、こうしたことは現行制度という前提でございますから、反映をいたしません。

それから公債費でございます、3,370億円ということでございます。既に発行しました起債に対する元利償還金に加えまして、今後、発行予定の通常債や合併特例債などの元

利償還金を推計し、算定をしたということでございます。

普通建設事業費につきましては、3,390億円ということでございまして、先ほど若干触れさせていただきましたように、両市町の将来推計額の合算に合併特例債対象事業分263億円分を上乗せして推計をしております。

その他が7,218億円でございますが、これは現行制度に基づき、過去の実績や最近の傾向などから将来推計をしております。

その結果、歳入歳出の差し引きとしては44億円ということでございまして、1年度、単年度ベースで単純にしてみますと、平均4億円程度の黒字となっているものでございますが、今後、この一部を市民サービス充実の財源として活用を図ることとしているということでございます。

説明としては以上でございます。

○米原会長 ありがとうございます。今のご説明に関するご質問等ございましたら、お願いします。

○池田範行委員 美原町の池田範行です。まず最初に、まちづくりプランの25ページ、この中に幹線道路、生活道路の整備と公共交通網の整備という形で載っております。これは以前議論したことあるわけですが、美原町は、昭和31年の9月、町制施行以来、やはり町内に鉄軌道を通してほしいというような形で、住民の皆さん方も大変強いご希望を持っておられます。そういうような中で、今の状態で鉄軌道を通してしまったら、高架にするか地下を掘る以外に、ちょっと何か大変なことになるんじゃないかと。道路の上を電車のような、ああいう走り方をすると、今でも309号線は朝夕の停滞が非常にひどいわけですから、そういうような中で、この鉄道計画というのをしっかり視野に置いて、幹線道路の整備から始めていかないと、何のためにつくるんだろうかというふうになってくるような気がします。

そこで、今、美原町の中をたくさん道路が走っているわけでありましたが、こういう道路が利用される方が停滞しないでうまく抜けていく、こういう幹線道路を十分整備をしながら、鉄軌道を検討していくと。しかも先ほども言いましたけども、31年以來の美原町たつの願いであります。これについては、促進期成同盟ですか、よく高速道路なんかだったら、そういうのがありますけども、やはり早急に計画を実行していくという考え方のもとで、促進する何か協議をする場、こういうものを持つべきではないかというふうに私は考えています。この辺はぜひともご検討いただいて、次回、お答えを願いたいと思います。

次は、協定項目の取扱いについてですが、まず1-1から1-19まで税金の問題であります。美原町が堺市に合併しますと、税金が高くなるということをちまたではささやかさかされているようです。そこで、この取扱い事務の協定項目の取扱いについてずっと見てみますと、これ、例えば1-2の個人住民税ですけれども、これが年額、美原町2,000円、これが均等割で3,000円になると、これは我々は理解できるわけでありまして、人口規模に応

じて2,000円、2,500円、3,000円となるわけではありますが、これを見たところで、以前にもチラシ、広報の中にもこういう記載ありましたけれども、これじゃ、とてもじゃないけど、わからない。何か2,000円から3,000円になるから高くなるのかなと、こういう漠然としたような広報なんかの掲示の仕方についてはいかがなものかと、やはり例えば月額、日額、1人どれぐらいになるかとか、こういう考え方のもとの、もっと具体的にわかりやすく提示していく方がいいのではないかと私は思っています。

それから、今の個人税ですけども、法人税、町民法人税から、今度、市民法人税になるわけではありますが、この中には企業団地とか、いろんなところの代表の方、来られています。町内の商工業者の方も来られてるわけではありますが、堺市と一緒にすると高くなるんじゃないか、これまた、そういう話がちまたを流れているようです。しかし、これについても法定協のこの広報の中できっちりと提示をしていく必要があるのではないかと。例えば事業規模とか収入とか、いろんなそういう面において減免措置を講じられているわけですから、そういう内容も含めて、これは正確に提示していくべきではないかと。こういう法定協の場合に、そういう資料を出すべきだと思うんですよ。ただ、これだけでは議論できない、私も不十分です。だから、そういうような中で、やはりこれはだれが見てもわかるように提示をしていくと。どなたかおっしゃってましたけども、納得いくというか、そういう形で進めていく方がいいのではないかと。でないと誤解を生じます。これはとんでもないことではないかなというふうに思いますので、この法人税の問題、個人町民税、こういう問題についても、わかりやすい表みたいなものを提示していただく中で、住民の皆さんに提示していただければというふうに思います。

それと、美原町は非常に緑の豊かなまちでありまして、美原町には農地がたくさん点在しております。美原町の中で営農されている方、たくさんおられるわけではありますが、この生産緑地の問題です。7-1です。その問題につきましても、この税金の問題、固定資産税の問題と非常に大きくかかわってきている。だから、この1の項目と7の項目で関係してくるわけではありますが、この固定資産税について、または生産緑地について、これは今、美原町の中で農業委員会中心に非常に説明をされているんだろうと思います。しかし、これは難しい問題ですよ、大変難しい。判断を要する問題も入ってきますので、だからこういう問題についても、やはりいろんな制度が適用されるわけですよ。いろんな制度というんか、そういう表現しかできないんですけれども、そういう中で、堺市の場合でしたら、平成4年に、もうこういう経験をされているわけですよ。ちょっと美原町の農地を持っておられる皆さんに、やはり皆さんの土地ですから、将来的にも活用したり農業したり、いろんなまた転用したりしようと考えておられるわけですから、その辺の経験をちょっと美原町の方にも貸してほしいなど。そういうような中で、美原町の農地、こういう問題を十分、ええようになるように考えていただきたいなど。固定資産税もかかってくることですし。だから、それをやは

りきっちりと説明していかなくてはいけないのではないかというふうに思います。

それと最後に、今、美原町の中では、住民投票条例の制定をということで、2回目の運動をされている皆さん方がおられます。これは皆さん方の考え方であり趣旨であるわけですから、私がとやかく言う筋合いのものではありません。そういう考え方の中に基づいて、その方々が、こういうチラシを発行されているんですけどね、このチラシは、そういう方々が発行されているわけですから、私には何の関係もありません。ただ、これを読まれた方から苦情が入ってくるのがかなわんのです。これ、ほんまにたまらん。池田は堺と合併したらええまちになる言うけども、何やねん、このチラシ見てみいと、えらい、堺、料金高いやないかと、そんなとこへ、わしらを一緒に連れていくんかと、こういう話になってしまうわけですよ。これもかなわない話でありまして、ただ、そのコメントというんですか、こういう表を掲示されながら、この表がこういうことなんですよというコメントが載ってればいいんですけども、何も載ってない。比べてください、気になる料金。下に男性女性の腕組みの姿があって怒っておられる。私にはよくわからない。

これなんかもっとかわいいですよ、ウサギさんの親子ですね、同じ公立幼稚園なのに、こんなに違うのね、ほかのことも心配だわって泣いてるんですよ、子どもが。子どもの赤ちゃんウサギというんですか。これは誤解を生じる。でも、これはそういう形で配っておられるわけですから、私が文句言うわけじゃないんですよ。ただ、やはり、加藤委員が1回目の法定協のときも、2回目の法定協のときも言われましたよね。この協議したことは正確に早く住民の皆さん方に知らせていくということを1回目と2回目に要望されました。私は全くそのとおりで思ってるんです。こういう情報をきっちり住民の皆さん方に提示していく中で、やはりこういう誤解を招くような、こういう内容のものには、誤解を招かないようにということで、せっかく全家庭に配っているわけですから、もったいない。

だから、今、私が申しあげました税金の問題、生産緑地の問題、それと道路の問題と鉄軌道の問題、また、次回ご回答いただければ大変助かります。そういう形でよろしく願いたします。

○井上委員 井上でございます。道路関係について2点ほどご質問させていただきます。

今回の事業計画では、幹線道路の整備ということで、美原町関連では、都市計画道路の3路線について上げられておりますが、現在、美原町と堺市とを結ぶ、直接結ぶ一番身近な道路といたしますと、府道堺富田林線であります。この道路によって、美原町から高野線の初芝駅あるいは地下鉄中百舌鳥駅までの通勤・通学者の、ただ一つのバス路線でもあるわけですが、これが朝夕のラッシュときには大変車が渋滞いたします。特に初芝から地下鉄中百舌鳥までの渋滞が大変ひどく、交通そのものにも支障を来しているのが現状であります。住民からも、この渋滞について何とか対策を講じてほしいという非常に強い要望もございませぬ。また、合併後は美原町の新拠点と中百舌鳥新都心とを結ぶ重要なルートでもございませぬ。

ので、現状を調査の上、渋滞解消について、この事業計画にぜひとも組み入れていただきたいと思います。

次に、309号線の美原町の役場付近の渋滞解消についてであります。この件につきましては、既に関係機関との話し合いは行われていると思いますが、今回の事業計画の中に上がっていないのは、どのようにされるのか、合併後は美原町の新拠点となるところでもございますので、ひとつどのようにされていくのか、お聞かせいただきたいと思います。

最後に、今回の事業計画によりまして、美原町のまちづくりというものが大変明らかになってきたと思います。また、事業内容につきましても、詳細に示しておられまして、将来大変希望の持てる施策だと思っておりますが、町民の中には、このような計画が本当に実行されるのかというような施策の実施についての不安感を感じておられます。そこで、各施策の実施につきまして、また、このような住民の声に対しまして、どのように担保していかれるのか、いま一度お聞かせ願いたいと思います。

以上3点につきまして、コメントをお願いいたします。

○米原会長 どうもありがとうございました。ご意見を先にお聞きしましょうか。

○松岡委員 きょうは5回目ということで合併協議会なってるわけですけども、事務局に、ちょっときつい言葉かもわかりませんが、ずっと見てまいりますと、何か事務局がひとつ後手後手に回ってるような感じがするんです。というのは、今までからいろんな予算面、それをかなり強行に指摘をされ、そして出てきたものが、この前の報告では、我々思ってた、堺は大きな赤字やと、美原は黒字やということが住民の中でかなり言われているわけです。それがこの前の委員会を見ますと、堺が黒字で美原が赤字やという決算報告が出てきたというように、言われてから、そういうものが出されて、また今回も先ほど池田委員が言われたように、いろんな誤解をしている面がたくさん僕はあるんじゃないかと。あのチラシも僕も見ました。確かに美原の悪いとこばかり書いてるわけです。ええ面はちょっと書いてない。だから、ええ面も書き、悪い面も書くんやったら、確かにわかるんですけども、ええ面はちょっと書いてない。だから僕は思うのは、事務局がもうちょっと、いろんな人から指摘をされる前に、わかっている範囲で、もうちょっとやっぱり遠慮なしに言うてもらう。また資料を出してもらう。そういうことが必要やないか。

それと、お金の面については、町民も市民もそうですけども、物すごい関心あります、一つの問題においても。これが1,000円上がるよ、1,000円下がるよ、下がるやつはいいけども、1,000円上がっても、裏づけはどうやというたら、このかわりに、こういういいものがありますよ。これを計算しますと、1,000円どころやないよと、逆にプラスですよというところ、これ見てもあるわけです。そういうところが事務局はもっと説明の中でしてほしいんですよ。でないと、表面だけを見て、ええか悪いか、プラスかマイナスかというようなことだけしか、皆わからない。だから、僕はこういう機会やから、

時間も大分経過してますけどね、傍聴の方もたくさんおるわけです。やはりこれからの会議がやっぱりうまくいくように、傍聴の人もわかってもらえるように、もっとその辺のところをはっきり説明をしてほしいなというように考えているわけです。以上です。

○肥田委員 各委員から先ほど来、ビラの件がお二人からいろいろお話が出てました。以前から出ております。いろいろの問題にもなっております。理事者も、そういう問題については非常に苦慮しておるようなことで、11月の中ごろから、理事者一斉に各それぞれの担当を連れて皆さんに説明に回ると、このように申しております。

ただ、ここではっきり申し上げたいことは、現在、そういうビラとか、いろんな虚言虚報を用いられた悪質な宣伝ビラ、あるいは流言蜚語というものについては、現在、堺市・美原町法定協議会第4号までが本当にあか抜けしたきれいなパンフレットが出てるわけなんです。残念ながら、昨今は活字離れをいたしまして、活字を読むということを皆さんがこのごろ、若い者も、いわゆる高齢者も交えまして、残念ながら読んでいただけない。4号あるいは3号あたりも、そういうようなものについては、本当にわかりやすく書いてるんです。残念ながら、本当に残念だと思うんです。

大きな投資をしながら、そして住民によくわかってもらおうということを出しているものが読まれていない。これは議会の私がこういう釈明するんじゃないんです。理事者はここで抗弁もできないんです。釈明もできないんです。また、事務担の方でもできないんです。やむを得ず、ここでそういうような問題が出まして、私がここで皆さんによく知っていただこうと、放置しているんじゃないんです。最大の関心事を持って、今度のこの10月あるいは11月にクーデターをやるぞとか、あるいは町長をボイコットするぞとか、あらゆる流言蜚語が飛び交っております。これについては、議会の方からも理事者に、何しとんのやと、もっとはっきりせえと。こんな時代に難しいものを出したってだめだということは議会からも言うてるんです。口を酸っぱくなるほど言うてるんです。

こういうようなことですから、11月から皆さんが全町に出るということについては、そういう今までの私たちが申し上げてきた意見も加味した上で全町に回る説明に及ぶと思います。何も傍観してるんじゃないんです。私も考えております。だから、先ほどのあのようなチラシはですね、それが殊さらに関心を持っておられる方、ない方も交えまして、こんなに出たではないか、あのビラには、合併すれば議員が3倍の報酬をもらえると、そういうような、議員は私は皆さんに申し上げてるのは、合併と同時に失職するんだと、失職をするのをわかりながら、これだけみんなが、この合併について大きな関心を持ってやっていただけてるんだから、合併をすれば得云々という意味じゃない、失職する皆さんがやっていただけてるんだから、そういう面も考えていただきたいということもあわせ申し上げております。

だから、傍観してるんじゃなくして、懸命に取り組んでいるんですけども、残念ながら、時代の渦は、そういう趨勢を論じてるのではなくして、活字離れというものが大きな一つの

要因をなしております。そういうような中で、これからいろいろ考えて、理事者も考えております。また議会の方も考えております。ご理解をひとつお願いをしたいと思います。

なおかつ、会長、もうこれで終わりですから、参考にご意見を申し上げたいんですが、吉田局長が、るるそういう項目にわたって、自分で気遣いながら、長いでしょうかということ再三説明されながら終わりました。それを今度は会長が、今、事務局の方で、何ページから何ページまで項目を説明しましたでしょう。そこで何ページまでは皆さんのご意見はどうかというて、意見がきょうは前おくれの部分も入れまして、ここで処理してもう大方終わってるんじゃないかと私は思うんです。そういうこともひとつ参考にさせていただいて、次回からスムーズに運んでいただけるようお願いを申し上げます。

- 池田貢委員 美原町の池田貢です。大分時間も遅くなりましたので、取り急ぎ話を進めたいと思いますが、まちづくりプラン、25ページで、先ほど池田範行委員がおっしゃられましたが、幹線道路整備事業ということで、これは非常によいことだと思っております。ただ、やはり幹線道路というのは、道路の整備というのは、やはり若い人の通行あるいは産業道路になりがちでありますので、これから少子高齢化社会を迎える中で、美原町鉄軌道の整備について、ぜひとも進捗するように考えていただきたい。でありますから、その表の一番下、25ページですが、公共交通網の整備の中の美原町地域の鉄軌道整備調査研究事業を、文言上の問題でもありますけども、東西鉄軌道整備の延伸の研究というふうな形で、ぜひとも格上げしていただきたいと思っております。私自身、今回の合併につきまして、美原町に鉄軌道が来なければ、合併の意義は半減すると思っております、実際のところですね。ですから、ぜひとも鉄軌道を美原町に持ってきてもらおうと、持ってくるということを考えていただいて、もちろん美原町の議員あるいは住民の人も、それに向けて運動もしていきたいと思っておりますが、ぜひとも、その点考えていただきたいと要望いたしておきます。

それと、もうちょっと恐れ入りますが、第16号議案の4-1ページ、保育所運営について質問及び要望いたします。

この中に、右の調整の具体的内容では、基本保育時間と保育年齢については堺市の例に合わせると、こういうふうになっておるんですが、堺市は市立の保育園が32カ所、民間58カ所と、美原町は町立3カ所、民間なしとなっておりますが、合併した後、堺市の方は今現在、年間2カ所ずつ民間に移管をしていっているということを聞いておりますので、それで、先般、私が美原町議会の厚生建設常任委員会で理事者に質問した中で、その答弁としまして、①として、理事者の方の答弁なんですが、公立保育園の平均コストは民間認可保育所に比べ約1.5倍であるが、町としては公費負担軽減の観点からだけでなく、一体的な保育環境の整備が必要であり、今後とも公立公営を基本に保育所の効率的な運営と児童の健全な保育環境の整備に努めていきたいと、あるいは今後堺市と合併した場合は、保育所の公立存続は可能であるかということをお聞きしたときに、その答弁としまして、堺市は年間



2カ所ずつ民営化するとの方針を出していくが、美原町としては、今後、合併協議会の中においても、公立公営を基本に協議していきたい。あるいは堺市の公立保育所3カ所をすべて民営化するには10年以上はかかる。合併した場合は、そうした波は、民営化の波は避けられないけれども、美原町の保育所は一番最後にするように要求していくとの答弁をもらっております。

それで、要望であります。仮に合併となった場合に、美原町の保育所は公立を存続するのか、あるいは仮に民営化を進めていくことがあるとしましても、美原町の保育所は一番最後、すなわち10年以上後のことであると判断していいのかどうかを質問あるいはそうしていただくように要望をしておきたいと思えます。

それともう一つであります。7-26ページです。7-26ページは様式1なんですけれども、その上から7行目から12行目に関しまして、交通安全運動関係、交通安全対策等のものが様式1として載っておりますが、ちょっとここで言うのはつらいことなんですけれども、美原町は、人口比交通事故発生件数が大阪市を含む大阪44自治体の中で、平成4年から連続して10年以上、最悪の発生件数なんです。10年以上、ワースト1であるということ。及びですね、それに対しまして私はその改善のために努力するように、町及び黒山警察等にも要望してきておりますが、今や、交通安全に努めるというような抽象的な答弁で済むような状態では、美原町はないわけなんです。1,000人当たりの交通事故が、ほかの43自治体が1けたであるにもかかわらず、美原町だけが2けたを超えているというような状況なんです。

ですから、しかるに交通安全施策に関する内容が、7-26とか7-29にありますような、様式1で簡単に済まされているのはどういうことであるのかと。美原町当局は堺市と合併すれば、大堺市に人口比交通事故発生件数がワースト1であることが隠れてしまうだろうと、そういう合併した場合ですね、というふうに考えているのかどうか、であることを考えれば、この様式1を交通安全のためにも、まず、産業ももちろん大事ですし、福祉も大事ですし、教育も大事ですが、まず、人命が一番大事なわけですから、それに向けて、ぜひともこの様式1を様式2に格上げして、実際に、もっと交通安全について真剣に美原町の交通事故が減るように取り組んでいただくようお願いしたいと思います。

ですから、ぜひとも様式2により検討するのが自然なあるべき姿であると思えますので、様式2により検討するように要望を主張して終わりたいと思えます。以上です。

○栗駒委員 時間が押しておりますので、簡単に二つだけ意見を申し上げておきたいと思えます。

まちづくりプラン、新市建設計画、その22ページが、自然と共生し健康で安心して暮らせる「やすらぎのまちづくり」と、こういうことで、その施策展開と最初に書いてございますのは、その3行目ですけども、子育てに安心感が持て、子どもが健やかに成長できる環

境づくりを進めると、もっともなことだなと思って、これは大いに賛成なんです。こういう新市建設計画の総論的な方向がある。じゃあ、具体的にどうかというふうに、この各協定項目の取扱いを見させていただきましたら、教育専門部会関係、9-35の一番下ですけども、児童館地区センター活動、美原町さん、ございますね。これについてですけども、どう調整するんかというふうに見てみますと、当面の間、美原町制度で実施する。5年をめどに調整するというふうになっているわけです。

今、子どもの健全育成をめぐる問題、本当にいろんな問題がございます。本来、こういう総論的なことがあるのであれば、私はこの美原町で実施されております児童館、お聞きいたしますと、年間3万数千人の子どもさんが利用しているというふうなことで、本当にいい制度だというふうに思っておりますね。こういうのを合併を機に新市全体に広げていくという立場あってこそ、新しく合併した効果があるというふうに思うんです。ところが、現実にはこれ見ますと、当面の間というふうなことで、5年をめどに調整するという意味はどういうことかなというふうに思いますので、やはりそういう点では、私は、これ大いに賛成なんです、このまちづくりプランの中の今申し上げたところは。じゃあ、具体的には、この児童館なんかでも、調整するんやなしに、なくしていくんやなしに、新市全域広げていくという立場で私は調整を図っていただきたいという意見を申し上げておきたいと思います。

二つ目ですけども、先ほど行財政改革のことについてもいろいろお話がございました。新市になって、いろんな事業計画を立てていくということで、いろんな障害者のためのいろんな事業もなさっていかれます。いろんな事業を立ち上げていく。そういう中で、本当に障害者の方々のための制度は前進していかんとあかんのだけでも、聞くところによると、障害者に対する障害者給付金あるいは難病患者等見舞金、これが廃止していく方向だというふうに聞いてるんです。そういう点では、本来、合併に際して、住民サービスを向上させていくというふうな方向へ行かんとあかんの逆だなと思っておりますので、もちろん行財政改革、いろんな観点ございます。しかし、住民サービスを向上させていくという立場で、今、具体的には二つ申し上げましたけども、これ含めて、ぜひ、住民サービスが向上する立場で再検討お願いしたい。

行財政改革、今先ほど、ご説明ございましたけども、やはりどういう角度でこの改革を進めていくんかということが大事なんで、ぜひそのことを求めておきたいというふうに意見を申し上げておきます。以上です。

○服部委員 美原町の服部でございます。この場を通じて、ちょっと四、五点、私の希望を發表します。

といいますのは、この計画の中に、都心連携軸上の各拠点整備ということで、この美原町の新拠点整備との整合性、これは恐らくダブったりする施設なんかも出てくるんじゃないかと思ひまして、堺市では、ただいま温水を利用した施設を完成の間近になっておりますが、

美原町の町長の公約の中にも、この温泉を活用した複合施設ということで表明されております。それで、これについても何年も検討されておりますが、この複合施設を住民の憩いの場として立ち上げていただきたい。

それから、美原町においては、まだまだ道路整備が行き渡ってなくて、正直いいまして、消防車も入らない地区が多々あります。これは堺市さんも若干あるかもわかりませんが、正直いいまして、美原町の生活道路というのは、行きどまりとか、まず、消防車が入らないところとか、そういうのが多々あります。このような状況を改善するために生活関連道路の整備、ただいま美原町では、ふれあいバスを運行しておりますが、残念ながら、美原町を出て堺を經由して、また同じところに戻ってこないかんというような状況でございます。だから、それも改善していただきたい。それから、この生活道路の整備によって、これは美原町の区画整理事業、また、その区画整理事業をやることによって住居表示も可能になるかと思うんです。そのようなことも全部考えていただきたい。

それと、美原町には1カ所だけ美原町商店街というのがございます。これは今現在、非常に寂れてしまって、商売の方々が非常に困っておる。といいますのは、車をとめるところがないなど。だから、アーケードもない、何一つ、寂れていっているというような状況なので、この整備の方もよろしく、取り上げていただきたいと思っております。以上です。

○米谷委員 市町村建設計画の素案について質問いたします。

11ページの第3のまちづくりの基本方針、1. 住民自治を育む政令都市の実現、まちづくりの理念、その①の新たな自治の仕組みの構築に関して、この件につきましては、第3回協議会の中でも指摘をいたしました。素案では、新たな自治の仕組みの構築について、合併後の新しいまちでは、身近な地域からの発想を重視し、住民参加のもと、良好な地域コミュニティの育成など、地域の実情に応じたきめ細かな特色のあるまちづくりを行う。そのために、地域自治組織の制度化など地方制度改革の動向を注視しつつ、政令都市への移行を念頭に、支所及び将来設置する行政区への権限の移譲及び財源の移転を進めるということをおっしゃっております。これの問題につきましては、第3回協議会でも申し上げましたとおり、美原区が強調されておりますけれども、これらの自治がどう守られていくのか、国の動向を見るという言い方だけをされております。地方分権というのは、まず住民自治の主体の行政を進めることが大事なことであって、そういう点から地方自治制度のあり方を委員会の中で協議し、国に対しまして、この地方自治制度の改革を積極的に提案することを求めておりましたけれども、このことを改めて求める次第でございます。

もう1点は、13ページの第3のまちづくり基本方針、1. 住民自治を育む政令都市の実現、(3)の都市構造、①の都市拠点に関しての問題でありますけれども、平成15年8月22日付で堺市の市長公室長名で都市型エンターテイメント施設に関する調査研究についてということで、カジノを含む実現の可能性に関する調査研究を行っておりますという文書が

堺市議会議員各位に配布されておると聞いております。この内容についての経過についてご説明を願いたいと思っております。

次に、地域愛創造支援事業に関する問題でございますけれども、美原町では、8月から9月にかけて、地域愛創造支援事業の取り組みが各地区で協議をされてまいりました。住民の方々から、たくさんのまちづくりの要望が出たと聞いておりますが、これらの要望について、この地区計画の中に反映させなければならないものがたくさんあったんだと思います。こういう点はどのように反映されたのかという点でございますが、この点についてもお答えを願いたいと思います。

それから、以前も申し上げましたように、市町村建設計画は住民の身近な施設、住民に身近な都市基盤整備を優先させるべきだと思っております。このことを、この素案の中に含めていただきますことをお願いする次第でございます。

次に、財政計画案が示されましたが、この財政見通しの問題でございますが、前回、美原町、堺市の平成14年度の決算概況も示されました。この前回の会議で言いましたとおり、美原町は、町の財政状況が厳しくなるので堺市との合併を進める。他の市町村では実現できないことができる。都道府県並みの権限を備え、財源の強化が図られるから政令都市を目指す。美原区の設置で、町がこれまで培ってきたさまざまなコミュニティ維持ができることを堺市の合併の理由に挙げております。美原町の住民にとりましては、まず、堺市と合併して本当に財政状況がよくなるのか、それとも美原町で住んでいくのがいいのかということ、その判断をする、住民に判断をする材料を示していくことが必要だと思います。

先ほども松岡委員からも話がございましたが、非常に事務局の対応が遅いということでもございましたが、今、美原町の住民の方が知りたい情報というのは何かというのは、今後、美原町の財政が厳しくなって、現在の行政サービスの水準を維持するというのが困難になるから、堺市との合併、財政強化を図られる、政令都市への選択をしたという、先ほど申し上げました美原町の言い分でありますが、最近配布されました広報みはらの特集No.4のQ&A、なぜ堺市と合併しようとしているかという、こういうことに対する答えでございます。今のが答えでございますが、今、そういう点から住民の皆さんに情報を提供しなければならないのは、まず1番目に、美原町が単独で行政するためには、どのような行財政計画、財政再建計画が必要かということを示すこと。それから2番目には、堺市と合併した場合、行政サービスの水準がどのように維持できるのか。三つ目には、合併した場合、財政状況はどのようになるのか、政令指定都市になれば、財政状況がどのように好転するかという、こういう情報を美原町の住民の皆さんに提供することが今大事なことではないかと思っております。これが住民の皆さんに、堺市との合併の是非を判断する情報になるのではないかというように思っております。

堺市と美原町の合併協議会だよりの創刊号でも、堺市長も合併についての十分な論議と情

報提供を行いながら協議を進めると言っておられますし、美原町長も、住民の皆様方に対して積極的な情報提供と意向把握に努めると言っておられます。また、会長さん自身も、会議の公開はもとより、積極的な情報提供と住民の皆さんのご意見の反映に努めるといふ、このように広報の中には掲げております。また、市町村建設計画の策定にあたっての基本方針の中にも、計画策定の過程においては、両市町住民への情報提供を積極的に行うという、このように書かれております。このように、いずれを見ましても、住民の皆さんに情報を提供することが合併協議会の大きな仕事だと思っております。このことをぜひ守っていただきたいと思っております。

しかし、先ほど見ました財政計画の素案を見ますと、これは大変苦勞されたことだと思うんですけども、なぜ、各年度ごとの資料を提出しなかったのか。それから、もう1点は明らかにしていただきたい問題は、地方交付税の算定の特例、この額が幾らになるのか、こういう資料についても明らかにしていただきたいというように思っております。以上です。

○高島委員 事務局の方、6-12、ちょっと見てください。そこに美原町で大阪木材工業団地協同組合、この美原町制度で実施するとなっておりますね。協議調整ということになっておるんですが、いま一度ちょっと確認と、それから来月の、当然これ、協議目的になるかもしれませんが、堺市に我々と同じ事業体、つまり集団化された協同組合がございます。それが六つ、私の知っている範囲内で、アバウトですが、六つあります。ですから、木材団地だけじゃなくて、新市になるときは、ここの調整の中で、木材団地も含めて堺市の我々と同じ集団化された企業体、これを入れた何か係というんですか、名前ですかね、例えば集団化企業団地支援育成係とか、そういう形の調整案をここに入れていただけたらありがたい。うちだけじゃなくて、堺市と合併するわけですから、そういう意味で、そこら辺を勘案した調整案をここに入れていただくとありがたいと、こう思っておりますので、そこら辺、よろしくお願ひします。以上です。

○筒井委員 きょうほど、事務局に対しまして、また、進行の進め方に対しまして、さまざまな意見が出たことはなかったんやないかなというふうに思います。このことは、やっぱり協議の場をいかに充実させて、スムーズに進行するということに対してのさまざまな意見があったと思いますので、このことは謙虚に受けとめていただいて、今後、本当に変わったな言われるような形で進めていただきたいなということ、まず、そのことを申し上げておきたいと思ひます。

私の方からは1点、9-11なんですけども、みはら大地幼稚園の、先ほども話がありましたけども、この中で、美原町制度を存続ということで、これは上程されております。11月には最終的に結論が出るわけなんですけども、今回のこの中では、協定項目の中には、保育所の件に関しましては細部にわたっての上程はされてますけども、公営でいくのか、私立にいくのかというところが、まだ調整の結果、出ておりませんので、このことは重点項目、

11項目の中には入っておりますので、公営存続という形でぜひやっていただきたいと、そのことを要望しておきたいと思います。以上です。

○米原会長 ありがとうございます。時間がもう予定を1時間以上過ぎております。私の不手際でこういうことになったと思いますが、問題がたくさんありますからね、そう急に切るわけにもいかないというのが私の考えです。先ほど、もっと、この会議の運営をしっかりとおっしゃられましたが、私の基本的な意見は、すべての方に、すべてのお考えをここで発表していただきたいと、それに対して事務局から十分な説明があって、委員の皆さん方が全員が納得していただくと、そこにもっていきたいというのが私の信条でございますので、少し時間が遅くなったからといって文句を言わないようにしていただきたいと私は思っている次第です。

では、きょうはこれで一応終わりにさせていただきます。次は11月4日午後1時から堺市泉ヶ丘にあります国際障害者交流センター、ビッグ・アイで第6回目の協議会を開催させていただきますので、委員の皆様方には、よろしくご参集のほどお願い申し上げます。

以上で本日は、まだ、本当いえば続けたいんですけど、もう怒られますので、これで終了ということにさせていただきます。

いろいろご迷惑かけまして申しわけありませんでした。いろいろさらにご協力いただきまして、ありがとうございます。厚くお礼申し上げます。

○午後4時8分閉会

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

平成15年 月 日

会 長 米 原 淳七郎

署名委員 栗 駒 栄 一

署名委員 米 谷 文 克